

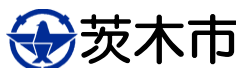
# 第5次茨木市総合計画 第9期実施計画

令和5年度  
(2023年)

～

令和9年度  
(2027年)

令和5年4月



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 目 次

## 第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ .....	1
2 計画期間と計画の運用 .....	2
3 施策体系 .....	2

## 第 2 第 9 期実施計画

1 実施計画の見方 .....	4
2 総括表 .....	5
3 第 9 期実施計画 .....	6
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち .....	6
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち .....	17
(3) みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち .....	33
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち .....	45
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち .....	54
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち .....	72
(7) まちづくりを進めるための基盤 .....	79

# 第1 実施計画の概要

## 1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎基本構想：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎基本計画：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、都市構造、財政計画を示す。
- ◎実施計画：基本計画で定めた取組を実現する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、総合計画に掲載されている各施策を効果的に進めていくために、施策評価の結果をはじめ、社会情勢や財政状況を踏まえつつ、具体的な事業の計画を作成するもので、予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

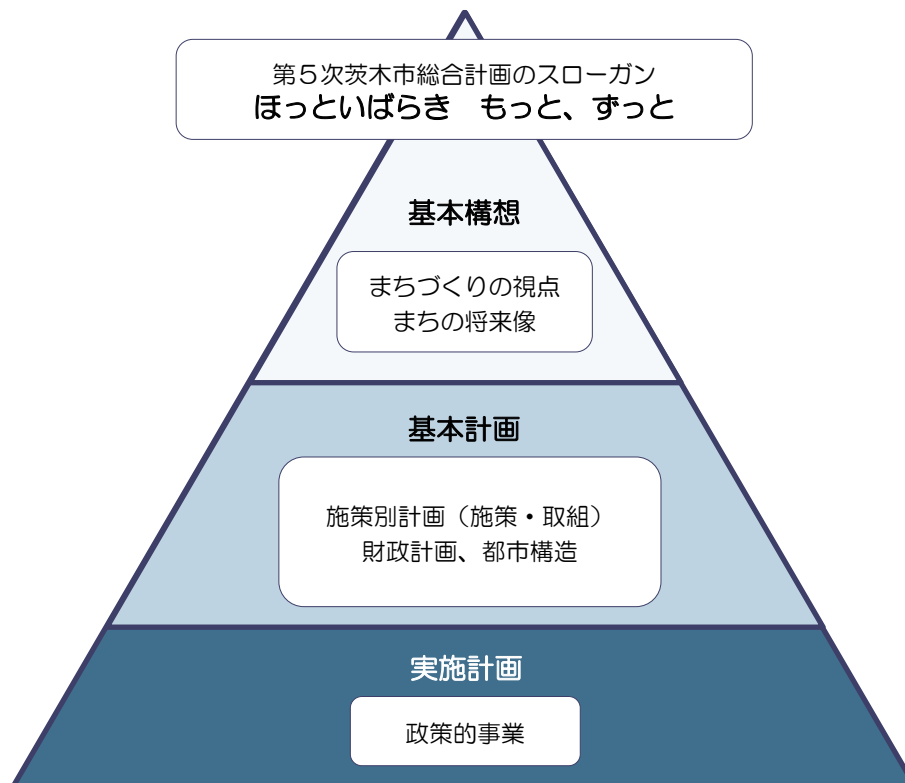


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

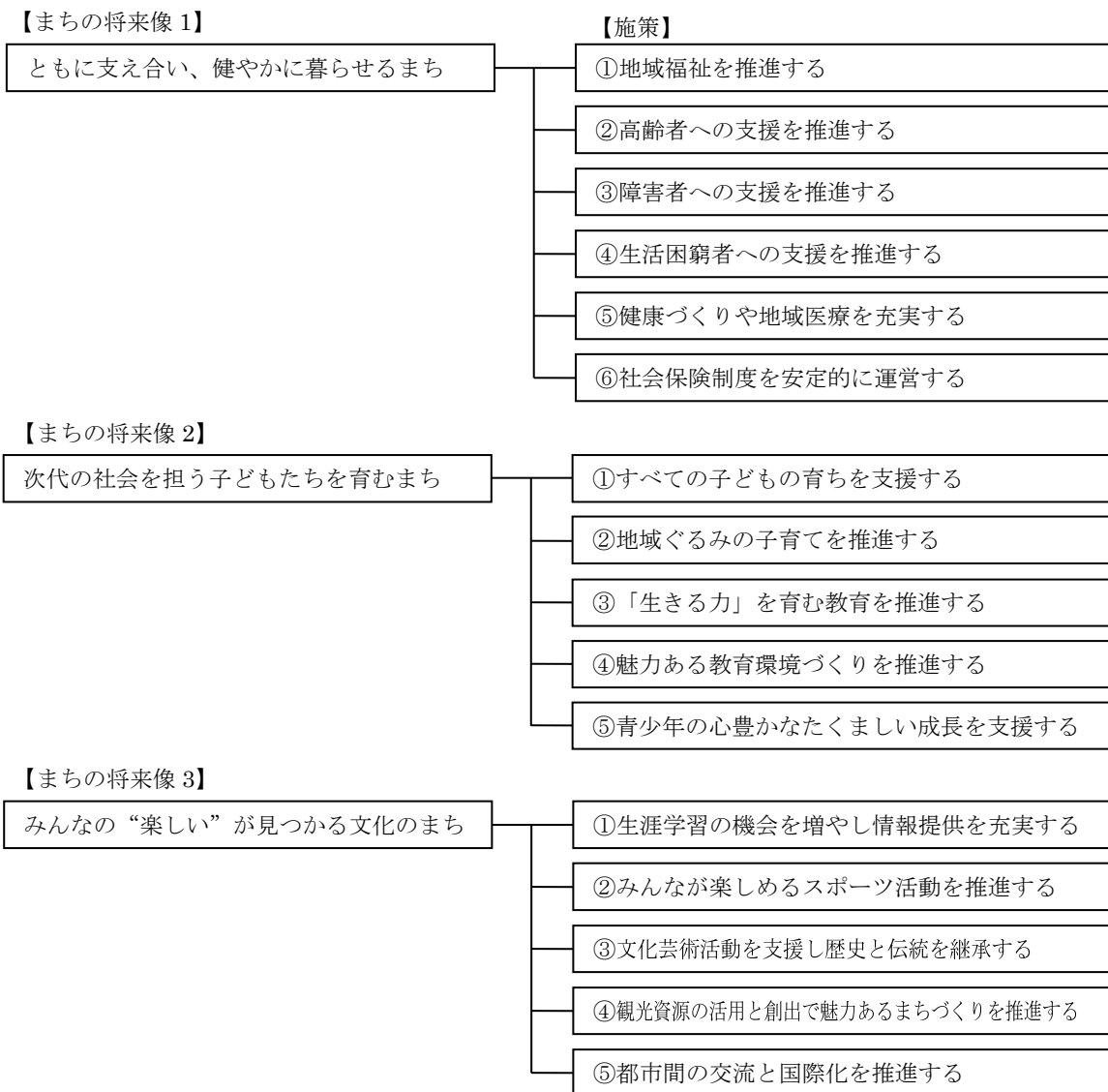
## 2 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、ローリング方式※で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

## 3 施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、後期基本計画における施策体系は以下のとおりです。



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る  
安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制を充実強化する
- ③防犯や多様な危機への対策を強化する
- ④消費者教育を推進する

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域産業を基盤強化し雇用を充実する
- ②地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
- ③良好で住みよい都市づくりを推進する
- ④時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
- ⑤暮らしと産業を支える交通を充実させる

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

- ①いごちのよい生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する




## 第2 第9期実施計画

### 1 実施計画の見方

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、令和5年度以降の新規・拡充等事業を示します。

<実施計画の見方>

#### 1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

#### 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-2	総合保健福祉計画（第3次）の策定	担当課	地域福祉課	
	目的	保健福祉の領域における総合的な計画である総合保健福祉計画（第3次）に重層的支援体制整備事業の実施・推進について位置づけ、計画に基づいて各分野が連携を図り、事業を推進できる体制を整備する。			方向性	R4
	内容	①令和4年度に計画策定に向けた市民意向調査を実施する ②令和5年度は総合保健福祉計画（第3次）を策定する ③令和7年度に中間見直しに向けた市民意向調査を実施する ④令和8年度に総合保健福祉計画（第3次）の中間見直しを実施する			R5	R6

施策ごとに令和5年度以降に実施する各事業の事業目的や内容、事業の方向性等を記載しています。

前年度と比較した事業の方向性（令和4年度以降は見込み）を、次の8種類で示しています。

- 新規：新規事業として実施
- 継続：おおむね前年度と同様の事業内容で実施  
ただし、当該年度の前年度が「臨時拡充」の場合は、臨時拡充前時点と比較した方向性
- 拡充：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
- 臨時拡充：単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
- 縮小：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
- 廃止：事業を廃止する場合（事業実施最終年度の翌年度に表示）
- 完了：事業が完了する場合（事業実施最終年度に表示）
- 新規完了：新規で実施し、単年度で完了する場合

※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。

## 2 総括表

第9期実施計画における、令和5年度の新規・拡充等事業の集計は次のとおりです。




	事業数			
	新規	拡充等	縮小・完了等	
将来像 1	29	5	19	5
将来像 2	57	18	35	4
将来像 3	32	3	21	8
将来像 4	28	3	23	2
将来像 5	65	7	47	11
将来像 6	14	5	8	1
まちづくりを支える基盤	43	7	33	3
計	268	48	186	34

## 【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち




## 1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	総合保健福祉計画策定事業	担当課	
	目的	地域福祉分野、高齢・介護分野、障害者・児分野、健康・食育分野における保健福祉施策を総合的・体系的に推進するために「総合保健福祉計画（第3次）」を策定し、その進捗を管理する。		地域福祉課	
	内容	①前期までの課題等を反映し、国の方針等の現状に即した課題対応に資するものとして効果的かつ効率的に策定するため総合保健福祉計画の構成等を検討するとともに、総合保健福祉審議会の意見を聞き、策定事務を遂行する。 ②策定後の計画の進捗管理を審議会で実施するとともに、市民意向調査等を実施し、策定後3年後（令和9年度）に向けて計画の中間見直しを行う。		R5	臨時拡充
				R6	縮小
				R7	臨時拡充
				R8	臨時拡充
R9	縮小				
2	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課	
	目的	地域共生のまちづくりの実現に向けて、複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な支援体制を構築するために、重層的支援体制整備事業を実施する。		地域福祉課 等	
	内容	地区保健福祉センターを調整機関として、支援関係機関や地域の方々と連携しながら、課題解決に向け包括的に取り組んでいく。 令和5年度は、アウトリーチ支援や参加支援等を通じて社会参加の促進を図り地域へのつなぎ戻しを一体的に実施する取組みをブレ事業として進め、令和6年度の本格実施に向けた足掛かりとする。		R5	新規
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	

## 1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることのできるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。          高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。</p>	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-2	生活支援体制整備事業	担当課		
	目的	生活支援コーディネーターを5つの日常生活圏域ごとに配置し、地域の企業や団体と連携しながら、各圏域の地域課題の解決に向けた多様な生活支援サービスの創出を行うとともに、介護予防の充実を図る。			地域福祉課	
					方向性	
	内容	社会福祉士の会計年度任用職員としての雇用について、令和3年度東圏域担当の1人、令和4年度の西圏域・南圏域担当の2人に引き続き、令和5年度は中央圏域担当、令和6年度は北圏域担当に各1人を増員する。			R5	拡充
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	茨西市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	グループホーム開設補助金の対象者の変更	担当課	
	目的	グループホームの数は年々増加しているが、重度障害者に対応できるグループホームは少ないことから、既存の補助事業の対象者の変更を行う。		障害福祉課	
	内容	令和6年度の報酬改定の内容を踏まえ、令和7年度から9年度までの時限的措置として、重度の障害者に対応するグループホームを開設する際の補助金交付内容を変更する。また、国等で同様の加算制度等が創設されればその時点で廃止、縮小を検討する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	縮小
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	1-3-1	重度障害者に対するICT機器の活用（試行事業）	担当課	
	目的	ICT機器を活用し、重度障害者の生活環境の維持向上を図る。		障害福祉課	
	内容	単年度の試行的事業として、重度障害者に対しAIスピーカーを試行的に導入し、日常生活上の困りごとがどの程度改善され、QOLがどの程度向上するかについて検証を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	廃止
				R7	
R8					
R9					
3	事業名	1-3-1	相談支援専門員確保・定着事業	担当課	
	目的	障害者（児）のケアマネジメントを行う相談支援専門員が不足している。よって、新規参入する相談支援事業所及び既存の相談支援事業所が新たに雇用する相談支援専門員経費の一部を補助し、計画相談支援の利用者数の増加を図る。		福祉総合相談課	
	内容	①新規事業所を対象に、開設・運営に必要な経費を補助する。 ②新規及び既存事業所を対象に、相談支援員確保に対する人件費補助の交付決定を令和5年度に行い、交付決定後36か月の期間の予定で補助を継続する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	完了				
R9					

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-3-2	障害者就労促進事業	担当課		
	目的	一般就労が困難な障害者が利用する障害者通所事業所において、当該障害者が生産活動により得られる工賃が向上するよう、共同受注窓口を介して民間受注や本市による優先調達を一層促進して通所事業所を支援し、もって障害者の自立を促進する。			障害福祉課	
					方向性	
	内容	①「かしの木園」の指定管理者に委託して行う就労促進事業について、次期指定管理期間中に生産活動事業が終了することから、全国他市の状況を踏まえつつ市内事業所が主体的に工賃向上を行えるよう事業を見直す。 ②コロナ禍やICTの普及等の社会背景に応じた業務の受注を促進するため、本事業においてIT系作業の受注に向けた体制を整え、企業からのIT業務を仲介する企業等との連携を推進する。			R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
5	事業名	1-3-3	障害者デジタルディバイド解消	担当課		
	目的	行政のデジタル化と障害者の暮らしのデジタル化を進めるにあたり、障害者のデジタル対応が大きな課題となっている。障害者本人及び家族の具体的困難を把握するとともに、支援者等周囲からのサポートが受けられる体制を構築する。			障害福祉課	
					方向性	
	内容	①「第5次障害者施策に関する長期計画」の策定に向けたアンケートで調査した、デジタルツールの活用状況や困難の有無等に関して研究し、施策の方向性を検討し次期計画に反映する。 ②支援者のサポート体制の構築を目指し、市域の支援者の人材育成にかかる取組としてデジタルツールに関する研修等を検討する。			R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
6	事業名	1-3-3	障害福祉各制度説明の動画コンテンツ化	担当課		
	目的	障害福祉制度に係る説明動画を作成してHPに掲載するとともに、窓口での説明にも使用し、「行かなくていい市役所」「障害者の情報アクセシビリティの確保」「業務効率化」を併行して実現する。			障害福祉課	
					方向性	
	内容	令和4年度に職員で作成した精神障害者用冊子「手帳についてのお知らせ」の動画の品質、活用状況、効果を検証し、他の障害福祉制度への拡充や動画作成の外部委託について検討を進める。			R5	新規
					R6	継続
R7					拡充	
R8	継続					
R9	継続					


## 1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	医療扶助のオンライン資格確認の導入	担当課	
	目的	マイナンバーカードによる確実な資格・本人確認を実現し、過去の薬剤情報や特定健診情報等より多くの情報をもとにした医療提供を可能とする。また、医療券の発行・送付等の事務を省力化し、利用者の利便性も高める。		生活福祉課	
	内容	①令和5年4月からレセプトの送受信とレセプト情報の閲覧・管理について、一体的に実施できるシステムに移行する。 ②国の方針に合わせて、医療扶助のオンライン資格確認に伴う体制を整え、令和5年度中の本格運用をめざす。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	1-4-2	スマイルオフィス雇用事業（就労準備支援事業）	担当課	
	目的	障害やひきこもり、長期不就労等により就職困難な方が、実務経験を通して職業的能力や社会的能力を向上させ、一般企業等に就職することを目的とする。		福祉総合相談課	
	内容	就職困難者の就職機会を拡大するため、就労に課題をかかえる方を市の会計年度職員として6か月を限度に雇用して庁内で受注した業務を通して就職までのプロセスや就職後の定着を支援するスマイルオフィス雇用事業を拡充し、定員を現在の4名から順次増やすとともに、定員増に合わせて庁内の繁忙期に数か月単位でスマイルオフィスの職員を派遣できる仕組みを整える。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				

## 1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	胃内視鏡検診事業	担当課		
	目的	<p>国の指針が改正され、胃がん検診の検査項目に追加された胃内視鏡検査を実施し、胃がんの早期発見・早期治療により、胃がん死亡者数の減少をめざす。</p>			健康づくり課	
	内容	<p>令和6年度中の胃内視鏡検診実施をめざして、検診の実施方法やクラウドを活用した読影方法など、胃がん検診実施体制の検討を行う。</p>			方向性	
					R5	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
2	事業名	1-5-1	巡回子宮頸がん・乳がん検診事業	担当課		
	目的	<p>市民の利便性向上を図り、多様な受診機会を提供するため、東圏域にて実施している巡回子宮頸がん・乳がん検診を西・南圏域においても実施し、子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療により、各がん死亡者数の減少をめざす。</p>			健康づくり課	
	内容	<p>令和4年度に実施している東圏域に加え、西・南圏域において、検診車を利用した子宮頸がん・乳がん検診を各3圏域にて年2回実施する。また、同時に、地区保健福祉センター保健師による健康相談も実施する。</p>			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
3	事業名	1-5-1	食育推進用機器購入事業	担当課		
	目的	<p>老朽化しているガスレンジ等を更新することで、効率的で健康志向の調理実習を行い、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図る。また、第四次食育推進基本計画の基本的な方針の中にある「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」をめざす。</p>			健康づくり課	
	内容	<p>生活習慣病等重症化予防対策としての食事・栄養指導や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業としての低栄養防止・重症化予防事業に活用するため、スチームコンベクションオーブンを設置する。</p>			方向性	
					R5	
					R6	新規完了
R7						
R8						
R9						

## 2 新規・拡充事業等



4	事業名	1-5-1	健康いばらき21・食育推進計画及びいのち支える自殺対策計画の策定	担当課	
	目的	現計画期間が令和5年度までであることから、次期健康いばらき21及び食育推進計画を策定する。 また、新たに自殺対策計画を総合保健福祉計画の分野別計画として策定することにより、関連分野・施策とのより有機的な連携を取りつつ、総合的な対策を推進する。		健康づくり課 方向性	
	内容	現計画の検証・評価を実施し、市民意向調査の結果や国・府の計画等を踏まえ、適切な目標値を設定するとともに、総合保健福祉審議会及び健康医療推進分科会での審議を経て、次期計画を策定する。		R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
5	事業名	1-5-1	茨木市保健師活動指針に基づく保健師活動の推進	担当課	
	目的	市民の健康の保持・増進に取り組むため、全保健師が共通した保健活動の方向性等を認識し、多職種との連携を図りながら保健活動を展開できるように、所属、経験だけでなく、将来を見据えた人材育成を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	茨木市保健師活動検討部会で保健師活動指針に基づく保健活動の検討を進め、保健師の人材育成に努める。取組の1つとして、経験等に応じて定例会を開催し、所属を越えた共通テーマの検討等を通じて人材育成を図る。その他、各種研修に参加し、共有する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
6	事業名	1-5-2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	担当課	
	目的	ワクチン接種による重症化予防及び市民生活の安心・安全の向上を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	円滑なワクチン接種を実施するため、コールセンターの設置や医療機関等へのワクチン配送、個別・集団接種の実施など、接種体制の整備を行う。		R5	継続
				R6	縮小
				R7	縮小
R8				縮小	
R9	縮小				
7	事業名	1-5-2	子宮頸がんワクチン定期接種事業（キャッチアップ接種を含む）	担当課	
	目的	令和4年度から積極的勧奨が再開となり、また、積極的勧奨の差し控えにより定期接種を逃した者へのキャッチアップ接種等が令和4年度から令和6年度まで実施されることについて、保護者及び対象者へ周知を行うとともに、市医師会及び協力医療機関と十分に連携を図り、円滑な接種等を実施する。		子育て支援課 方向性	
	内容	①国の動向を踏まえつつ、令和4年度から実施している対象者やその保護者への個別通知等による周知や市医師会及び協力医療機関との十分な連携を継続し、円滑な接種体制を構築する。 ②令和6年度末までの間、申請に基づき、キャッチアップ接種対象者のうち令和4年4月1日時点で本市に住民登録があり令和4年3月31日以前に自費でワクチン接種を受けた者への費用助成に取り組む。		R5	臨時拡充
				R6	継続
				R7	縮小
R8				継続	
R9	継続				
8	事業名	1-5-2	風しんの追加的対策事業	担当課	
	目的	当初、平成31年度から令和3年度までの事業期間であった同事業が、令和6年度末まで期間延長されたことについて対象者へ周知を行うとともに、市医師会及び委託医療機関等と連携を図り、抗体検査及びワクチン接種の推進を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	対象者へ個別通知等により周知を行い、協力医療機関とも連携を図り、円滑な接種を実施する。		R5	継続
				R6	廃止
				R7	
R8					
R9					

## 2 新規・拡充事業等

9	<b>事業名</b>	1-5-3	急病診療所における障害者歯科診療事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	障害児・者の健康増進及び障害福祉サービスの充実を図るため、一般の歯科医療機関では診療が困難な障害児・者を対象とした歯科診療を実施する体制をめざす。		健康づくり課 医療政策課	
	<b>内容</b>	他市状況を踏まえ、歯科医師会及び関係課等と課題を整理するとともに、具体的な運営・実施体制についての検討を進める。		<b>方向性</b>	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
10	<b>事業名</b>	1-5-3	病院誘致検討事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	令和4年度に選定した事業者候補者の開院までの事業実施の進捗管理や、市内病院等を含めた連携に資する仕組みの検討を行う。		医療政策課	
	<b>内容</b>	誘致病院の整備を円滑に進めるため、事業者候補者との連絡調整会議等の開催や基本協定の締結、国庫補助金の活用に向けた計画策定等を行う。		<b>方向性</b>	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
11	<b>事業名</b>	1-5-3	休日等における発熱外来検査・診療体制の確保	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	国の動向を注視しつつ、多くの医療機関が休診となる日曜、休日（ゴールデンウィーク及びお盆を含む）の検査体制を市内医療機関において確保する。		医療政策課	
	<b>内容</b>	休日等に発熱外来を開設する市内医療機関の支援を行う。		<b>方向性</b>	
				R5	完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	



## 1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	通所型サービスC（短期集中訓練型）	担当課		
	目的	概ね3か月の間に、理学療法士等のリハビリ専門職による運動器訓練、口腔機能や栄養改善の指導を行うことで、効果的な身体機能の改善により重度化防止を図る。			長寿介護課	
	内容	通所型サービスCを実施する事業所について、令和4年度までに市内5圏域のうち4圏域で整備が完了しており、令和5年度に残る南圏域に事業所を整備することで、市内全域で対応できる体制を整えるとともに、サービスの利用状況に応じて圏域単位で実施事業所の増加を図る。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
2	事業名	1-6-1	地域リハビリテーション活動支援事業	担当課		
	目的	地域包括支援センター職員やケアマネジャーに市専門職（理学療法士）が同行訪問し、生活機能・環境に応じた運動指導、動作指導、環境への助言等、高齢者の自立支援に向けた最適なサービスの提案などを指導することで、対象者の自立支援・重度化防止を図る。			長寿介護課	
	内容	同行訪問に係る専門職の配置について、令和4年度までに理学療法士を中心に人員体制を構築してきたことに続き、対象者の自立した生活を支援するために、新たに作業療法士と管理栄養士を増員する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
3	事業名	1-6-1	訪問型サービスC（短期集中型訪問栄養指導）	担当課		
	目的	栄養改善が必要な方やその家族に対し、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養状態の評価および改善に向けた目標設定・助言を行い、効果的な栄養改善、介護予防を目指す。			長寿介護課	
	内容	訪問型サービスCの利用条件について、令和5年度から「栄養改善型配食を利用中」という条件を撤廃するとともに、低栄養やその他疾病の栄養管理など栄養改善についての支援が充実するよう利用条件を拡充する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	

## 2 新規・拡充事業等

4	<b>事業名</b>	1-6-1	高齢者食の自立支援サービス事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	1人暮らし・高齢者世帯、昼間独居世帯等で、安否確認が必要かつ調理困難な方へ栄養バランスの取れた食事を届けることにより、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。		長寿介護課	
	<b>内容</b>	高齢者食の自立支援サービス事業について、社会情勢を踏まえ、令和4年度から対象者を全高齢者から要介護者のみに縮小したことに続き、令和5年度は新規申請の受付を終了するとともに年度末をもって事業を廃止する。		<b>方向性</b>	
				R5	廃止
				R6	
R7					
				R8	
				R9	
5	<b>事業名</b>	1-6-2	地区保健福祉センターでの特定健康診査事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	市民の利便性向上を図り、多様な受診機会を提供するため、地区保健福祉センターで特定健康診査及び肺がん検診等を実施し、生活習慣病を予防するとともに市民の健康の保持・増進を図る。		健康づくり課	
	<b>内容</b>	東・西・南保健福祉センターにおいて、特定健康診査、肺がん検診等を実施する。		<b>方向性</b>	
				R5	新規
				R6	拡充
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
6	<b>事業名</b>	1-6-2	データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の策定	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	次期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画を策定し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防及び医療費の適正化を図る。		健康づくり課	
	<b>内容</b>	現計画の検証・評価を実施するとともに、レセプトデータ及び健診データの分析を行い、効果的・効率的な特定健診・特定保健指導及び各種保健事業に資するため、適切な目標値を設定のうえ、次期計画を策定する。		<b>方向性</b>	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	
7	<b>事業名</b>	1-6-2	滞納処分に係る預貯金調査の電子化検討	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	預貯金等照会業務サービス「pipitLINQ」を導入し、照会業務にかかる負担の軽減や迅速化を図るとともに、ペーパーレス化による環境負荷の軽減や省スペース化を目指すための検討を行う。		保険年金課	
	<b>内容</b>	庁内債権管理部署との調整や、他自治体の動向の情報収集を進め、保険料の府下完全統一化となる令和6年度までに方針をまとめる。		<b>方向性</b>	
				R5	完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	

## 【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

## 1 施策の概要

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。	
4	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-1	おにクル内屋内こども広場管理運営事業	担当課		
	目的	新施設おにクル内に屋内こども広場を設置することにより、子どもの豊かな感性を育む場を提供し、こども支援センター及び複合施設内の機能と連携した子育て支援を実施することにより、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。			子育て支援課	
	内容	屋内こども広場の設計・施工及び、利用者対応、講座・イベント等の実施、HPやSNS等を活用した広報宣伝、施設・遊具等の管理維持などの管理運営業務を指定管理制度を活用して実施する。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
2	事業名	2-1-1	利用者支援事業（基本型）の充実	担当課		
	目的	妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援について、こども支援センターを中心としつつ、地域支援も実施できる体制を整備することで、切れ目のない支援の実現を図る。			子育て支援課	
	内容	こども支援センターの設置及び地区保健福祉センターの設置に合わせて、利用者支援専門員（総合相談員）を増員し、利用者支援事業（基本型）の充実を図る。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
3	事業名	2-1-1	子育て支援総合センター（こども支援センター）機能の充実	担当課		
	目的	こども支援センターへの移転にあわせて、子育て支援総合センターで実施している事業の見直し、相談機能の充実や人材育成、市民団体活動の支援などを実施することで、センター機能の充実を図るとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施する。			子育て支援課	
	内容	①児童福祉法の改正にあわせて、福祉分野と母子保健分野の連携を図るため、こども家庭センターの設置を検討する。 ②一時保育事業の拡充や講座・人材育成等の充実を図る			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-1-1	おにクル内こども支援センター乳幼児健康診査実施診療所の開設	担当課	
	目的	新施設おにクル内こども支援センターにおいて乳幼児健康診査を実施する診療所を開設することにより、乳幼児の健康及び子育てに関して切れ目のない包括的な支援を行うとともに、屋内こども広場及び複合施設内の機能と連携した子育て支援を実施することにより、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。		子育て支援課 方向性	
	内容	令和5年12月の開設に向けて、診療所の開設手続き、新診療所用備品等の購入、こども健康センター内の物品等の移転を実施するとともに、令和6年度以降は診療所管理者の雇用を継続する。		R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
5	事業名	2-1-1	子育て世代包括支援センター機能の充実	担当課	
	目的	妊娠期からの切れ目のない支援を推進するため、離乳食・幼児食講習会、栄養指導、つどいの広場等での出前講座等の子育て世代包括支援センター（こども支援センター）に集約し、ワンストップ機能の充実を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	おにクル内こども支援センターへの移転に向けて、産婦・新生児等訪問指導の実施回数を拡充するとともに、庁内で分担している離乳食・幼児食講習会、妊産婦・乳幼児等への栄養指導、つどいの広場等での出前講座等をこども支援センターに集約することにより、切れ目のない支援の充実を図る。		R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
6	事業名	2-1-1	伴走型相談支援の実施及び出産・子育て応援給付金の支給	担当課	
	目的	安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とする。		子育て支援課 方向性	
	内容	面談・訪問等による切れ目のない伴走型の相談支援を行うとともに、経済的支援として、出産・子育て応援給付金を支給する。		R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	2-1-1	多胎妊婦への支援の拡充	担当課	
	目的	多胎妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊婦・胎児の健康管理の充実を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	令和5年10月から多胎妊婦に対して、現行の14回120,000円の公費助成に、1回当たり5,000円の総額25,000円の追加助成を行う。		R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
8	事業名	2-1-1	乳幼児健診予約管理におけるシステムの導入	担当課	
	目的	乳幼児健康診査における受診日時の変更手続きについて、保護者等の利便性の向上を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	乳幼児健康診査の受診日時をスマートフォン等から手軽に変更できるよう予約管理システムを導入する。		R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-1-2	次世代育成支援行動計画事業	担当課		
	目的	全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会を目指し、5年を1期とする「茨木市次世代育成支援行動計画」を策定する。				
	内容	茨木市次世代育成支援行動計画（第5期：令和7年度～令和11年度）の策定に向け、令和5年度はニーズ調査を実施し、令和6年度は計画の策定を行う。			方向性	
					R5	臨時拡充
					R6	臨時拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
10	事業名	2-1-2	子ども家庭総合支援拠点	担当課		
	目的	児童虐待の対応を中心に、多職種の専門的なアセスメントを通じて、様々な子どもや家庭の相談に応じ、安心・安全に子育てができるように支援を行う。				
	内容	多職種の専門職を配置している強みを生かすため、専門職の担当地区・業務分担を見直し、アセスメント力の向上を図る。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
11	事業名	2-1-2	子育て短期支援事業	担当課		
	目的	保護者の病気・出産・育児疲れ等により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な問題等により母子が緊急で一時的に保護を必要とする場合、ショートステイを利用し、育児負担感の軽減や児童の養育について支援を行う。				
	内容	HP及びSNS等を活用して育児負担を感じている家庭が利用できるよう制度の周知を行い、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
12	事業名	2-1-3	特別保育拡充事業	担当課		
	目的	保護者の就労形態の多様化に伴い、多様な保育ニーズへの対応が求められていることから、子どもが急に病気になった時や、休日に仕事等で保育が困難となった場合にも保育所等に預けることができる環境を整える事で、子ども・子育て支援を総合的に推進する。				
	内容	①令和6年度から病児保育施設を新設し、2か所から3か所に拡充する。 ②令和7年度から休日保育施設を新設し、1か所から2か所に拡充する			方向性	
					R5	継続
					R6	拡充
R7					拡充	
R8	継続					
R9	継続					
13	事業名	2-1-3	医療的ケア児受け入れ推進事業	担当課		
	目的	医療的ケア児の集団保育を希望する保護者が増加し、医療的ケアを行う看護師のニーズが高まっているが、私立保育所等で看護師を雇用することが困難であり、医療的ケア児の受入が進んでいない。このため、私立保育所等での受入を推進するため、私立保育所等で直接看護師を雇用せずに、看護師を施設に訪問してもらう訪問看護ステーション事業の開始を目指す。				
	内容	訪問看護ステーションへ委託を行う。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					

## 2 新規・拡充事業等


14	<b>事業名</b>	2-1-3	保育所等における事業継続に必要な経費の補助	<b>担当課</b>
	<b>目的</b>	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策支援として事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成する。		保育幼稚園事業課 <b>方向性</b>
	<b>内容</b>	私立認定こども園等への緊急時の職員確保や職場環境の復旧等に係る費用について、国の補助制度に適切に対応し実施する。	R5	縮小
			R6	継続
			R7	継続
R8			継続	
R9	継続			
15	<b>事業名</b>	2-1-3	保育所等における感染症対策に必要な改修等の補助	<b>担当課</b>
	<b>目的</b>	対象施設において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要な改修費用を助成する。		保育幼稚園事業課 <b>方向性</b>
	<b>内容</b>	私立認定こども園等への感染症対策に必要な改修の完了を受け補助を終了する。	R5	完了
			R6	
			R7	
R8				
R9				
16	<b>事業名</b>	2-1-3	幼稚園営繕事業	<b>担当課</b>
	<b>目的</b>	公立幼稚園の再編整備を計画的に実施する必要がある。 また、既存の認定こども園については老朽化が進んでいるため改修工事を行う必要がある。		保育幼稚園総務課 <b>方向性</b>
	<b>内容</b>	①認定こども園化を実施するにあたり、給食室を設置する。 ②廃園後の施設の活用を検討する。 ③既存認定こども園の改修・建替を行う。	R5	継続
			R6	継続
			R7	継続
R8			継続	
R9	継続			
17	<b>事業名</b>	2-1-3	待機児童保育室あゆみ移転事業	<b>担当課</b>
	<b>目的</b>	市民会館跡地エリア活用に伴う再配置において、立地見直しによる利用者利便性の向上を図るため、こども健康センターへの移転を行う。		保育幼稚園総務課 <b>方向性</b>
	<b>内容</b>	移転先施設の改修内容の検討と庁内調整を行う。	R5	継続
			R6	完了
			R7	
R8				
R9				
18	<b>事業名</b>	2-1-3	中央保育所移転整備事業	<b>担当課</b>
	<b>目的</b>	中央保育所の施設の老朽化が進んでおり、改修工事の必要性があるが、立地の状況から実施が難しいため、国有地である旧検察庁跡地（上中条一丁目）を買取り、保育所としての建て替え工事を行い中央保育所の移転を行う。		保育幼稚園総務課 <b>方向性</b>
	<b>内容</b>	①国有地の買取を行う。 ②旧検察庁の施設解体工事を実施する。 ③文化財発掘調査を行う。 ④保育所新築工事を実施する。	R5	新規
			R6	継続
			R7	継続
R8			継続	
R9	完了			

## 2 新規・拡充事業等

19	<b>事業名</b>	2-1-3	保育所等受付員の設置	<b>担当課</b>	保育幼稚園総務課	
	<b>目的</b>	公立保育所等において、保育所等受付員を設置することにより、子どもの安全を守ることを目的とする。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	来訪者の確認等を行うため、シルバー人材センターに委託し各施設に受付員を配置する。			R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
20	<b>事業名</b>	2-1-3	園外活動時の見守りの充実	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	児童の安全対策を図るため、散歩等の園外活動時において安全確保を行う保育支援者等を配置し見守りの充実を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	私立認定子ども園等に園外活動の見守りをする保育支援者配置に係る経費を補助する。			R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
21	<b>事業名</b>	2-1-3	保育支援者の配置による保育体制の充実	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	保育士の負担軽減を図るため、登園時等の繁忙な時間帯において、スポット的に従事する支援者を配置し保育体制の充実を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	私立認定子ども園等にスポット的に従事する支援者配置に係る経費を補助する。			R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
22	<b>事業名</b>	2-1-3	送迎用バスの安全対策費の充実	<b>担当課</b>	保育幼稚園事業課	
	<b>目的</b>	児童の安全対策を図るため、送迎用バスへの置き去り防止を支援する安全装置を設置し安全対策の充実を図る。			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	私立認定子ども園等に送迎用バスへの安全装置の設置に係る経費を補助する。			R5	新規完了
					R6	
					R7	
R8						
R9						




## 1 施策の概要

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。	
4	取組	2-2-1	交流の場の充実
		2-2-2	子育て支援の輪づくり
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	オンライン版子育て講座・相談事業	担当課		
	目的	withコロナの対応として、対面で実施していた講座や相談について、さまざまな状況下でも対応できるように事業を展開する。			子育て支援課	
	内容	①子育て講座、あかちゃんあそび、赤ちゃんマッサージ、多胎児の交流会等について、オンラインで実施する。 ②乳児家庭全戸訪問事業で、対象者が直接訪問かオンライン訪問かを選択できるようにすることで相談体制の充実を図る。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
2	事業名	2-2-1	地域子育て支援拠点事業	担当課		
	目的	就学前児童とその保護者が気軽につどえる場を設置し、地域の中で安心して子育て・子育てができる環境を整備する。			子育て支援課	
	内容	子育て中の親子が、より身近な地域で安心して子育てができるよう、令和5年度に茨木、中条、白川、安威・清溪・忍頂寺の4箇所につどいの広場を整備するなど、小学校区を基本とした地域の子育て支援体制の充実を図る。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
3	事業名	2-2-3	こども食堂支援事業	担当課		
	目的	こども食堂運営事業者、市民、行政が一体となり、地域のつながりや子どもたちを応援する仕組みを構築することで、子育てをまち全体で行っていく土壌を育む。			こども政策課	
	内容	子どもの貧困や孤食の解消を支援する仕組みを構築するため、市民がこども食堂へ現金で寄付ができるサイトを市ホームページに開設する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。	
4	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実
		2-3-2	「豊かな心」の醸成
		2-3-3	「健やかな体」の育成
		2-3-4	学校支援体制の充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-3-1	学習eポータル導入事業	担当課	
	目的	子どもの学びの保障の観点から、1人1台端末を活用した「デジタルならではの」の学びを実現できる環境を整備する。		教育センター	
	内容	①初等中等教育向けのデジタル学習環境となる学習eポータルを全校に導入する。 ②文部科学省が開発したCBTシステム（コンピュータを使ってテストを行うシステム）である「学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT）」に接続する。		方向性	
				R5	完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
2	事業名	2-3-2	スクールカウンセラーの拡充	担当課	
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案が引き続き増加するとともに、緊急対応を要する事案が増えている。また個別のカウンセリングだけでなく、ケース会議に専門家として助言等を行う役割として、きめ細やかな対応を行うため。		学校教育推進課	
	内容	スクールカウンセラーを1人増員し、各小学校における配置日数を増やす。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
				R7	拡充
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーの拡充	担当課	
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案が引き続き増加している現状において、スクールソーシャルワーカーの体制を整備し、2中学校区に1人の体制を整え、きめ細やかな対応を可能にする。		学校教育推進課	
	内容	スクールソーシャルワーカーをの勤務日数を週1日から週4日に拡充する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-3-2	医療介助員の専門性・資質の向上	担当課		
	目的	医療介助員において、専門性や資質向上のための職員研修を実施する必要があるが、児童生徒への支援の時間を確保するため、学校の長期休業期間中に研修を実施することを可能にする。 また病院での医療カンファレンスに出席するため、時間外手当を支給する。			学校教育推進課	
	内容	学校の長期休業期間中に実施する研修及び勤務時間外に実施される医療カンファレンスへの出席に対し、時間外手当を支給する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
5	事業名	2-3-4	市費講師の採用	担当課		
	目的	支援学級における指導時数に関する国の通知に伴い、支援学級から通常の学級に転籍し、通級指導教室の入室を希望する児童生徒の増加が見込まれるが、大阪府の加配教員の配置状況によって、希望するすべての学校に通級指導教室が設置できるか未確定であるため、市費で講師を採用することで対応する。			教職員課	
	内容	市費で常勤講師をフルタイムの会計年度任用職員として6人の採用を可能にする。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					完了	
				R8		
				R9		
6	事業名	2-3-2	スクールサポーターの拡充	担当課		
	目的	支援学級における指導時数に関する国の通知に伴い、通常の学級に在籍する児童できめ細やかな支援を必要とする児童が増加することが見込まれるため、スクールサポーターの配置人数を増加し、支援が必要な児童生徒の支援体制の充実を図る。			学校教育推進課	
	内容	スクールサポーターを10人増員し、きめ細やかな支援を行う。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
7	事業名	2-3-2	京都芸術大学連携事業対話型芸術鑑賞プログラムの実施	担当課		
	目的	文化芸術が根差したまちづくりにおける3つのコンセプトの内、「まなび」に対して有識者を招き、授業の実施や指導助言を行い、対話型鑑賞教育からの「非認知能力の育成」の取組みの充実に資する。			学校教育推進課	
	内容	小中学校のうち2校で「対話型授業プログラム」を実施する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
8	事業名	2-3-2	医療的ケア児等の受入れ体制整備の推進	担当課		
	目的	インクルーシブ教育の進展に伴い、支援学校よりも地域の学校を選択する児童生徒が増加する中、医療的ケア児等の受け入れ体制を整備することで安全性を確保するとともに合理的配慮を実現する。			学校教育推進課	
	内容	医療的ケア用物品の充実を図る。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	



## 2 新規・拡充事業等

9	<b>事業名</b>	2-3-2	通級指導教室の増設	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	支援学級における指導時数に関する国の通知に伴い、支援学級から通常の学級に転籍し、通級指導教室で学ぶ児童生徒の増加が見込まれることから、通級指導教室を増設し、通常の学級における支援が必要な児童生徒の指導・支援体制の充実を図る。				
	<b>内容</b>	通級指導教室について、小学校11教室、中学校7教室の計18教室を新設する。			<b>方向性</b>	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
10	<b>事業名</b>	2-3-3	中学校給食センターの整備と中学校の環境整備	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	栄養バランスのとれた給食を中学生全員に提供し、健全な心身の発達を図るため、中学校給食センターを整備するとともに、中学校の配膳室等の環境整備を行う。				
	<b>内容</b>	PFI手法により給食センターを整備し、進捗状況等を第三者的な視点でチェックするモニタリング業務を実施する。 また、給食センターから配送した給食を生徒に提供する配膳室を整備するとともに、中学校での機運を醸成する。			<b>方向性</b>	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
11	<b>事業名</b>	2-3-3	小中学校給食献立等管理システムの導入・更新	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	中学校全員給食の実施にあたり、献立等管理システムを導入するとともに、小学校についても、同様のシステムに更新することで、業務の効率化・合理化を図り、正確性を高め、安全・安心な給食を提供する。				
	<b>内容</b>	給食献立等管理システムを構築し、わかりやすい献立表の出力など、本市の運用に沿ったカスタマイズを加える。			<b>方向性</b>	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
12	<b>事業名</b>	2-3-3	小中学校給食費管理システムの更新	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	給食費の適正管理と効率的な事務体制を構築するため、小中学校給食の食数や費用の管理等を行う給食費管理システムへと更新する。				
	<b>内容</b>	食数管理と徴収管理について、小中一元管理を行い、本市の運用に沿ったカスタマイズを加える。			<b>方向性</b>	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
13	<b>事業名</b>	2-3-3	小学校給食での二次調理対応の実施	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	医療的ケア児が、心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるよう、医師からの指示により、小学校給食でミキサー食（ペースト状）を提供する。				
	<b>内容</b>	3校でモデル実施する。			<b>方向性</b>	
					R5	新規
					R6	継続
R7					拡充	
				R8	継続	
				R9	継続	

## 2 新規・拡充事業等

14	<b>事業名</b>	2-3-3	就学時健康診断の実施方法の見直し	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	学校保健安全法に基づく小学校入学前の5歳児を対象とした健康診断を、よりスムーズに実施できるようにする。		学務課	
	<b>内容</b>	業務委託により、2校で試行実施する。		<b>方向性</b>	
				R5	拡充
				R6	拡充
R7				拡充	
				R8	拡充
				R9	継続
15	<b>事業名</b>	2-3-4	新規講師向けサポート事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	茨木市での講師経験がない方でも安心して勤務できるよう、任用前に市の教育や学校現場についての情報提供を行うことで、新規講師の獲得及び定着を図る。		教職員課	
	<b>内容</b>	講師としての任用を希望する者のうち、経験のない者または茨木市での任用が初めての者に対して、教職員の具体的な業務内容や一般的な年間スケジュールなど、学校での勤務に当たって必要となる基礎知識について、リーフレット等により情報提供を行う。		<b>方向性</b>	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
16	<b>事業名</b>	2-3-4	新学校ホームページ構築事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校ホームページのサポート終了に対応し、情報を迅速かつ適切に発信するために保護者や市民にとって見やすくわかりやすい学校ホームページを構築する。		教育センター	
	<b>内容</b>	①学校ホームページ検討委員会を立ち上げ、新ホームページについて検討する。 ②委員会の意見を踏まえ新たなホームページを構築する。		<b>方向性</b>	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
17	<b>事業名</b>	2-3-4	講師確保のための専門職員の配置	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	近年、講師のなり手不足により、候補者への依頼や面接に多大な時間を要していることから、講師確保に向けた業務を専門に行う職員を課に配置することで、講師を効果的に確保し、学校教育の体制と質を保障するとともに、課の事務の分散を図る。		教職員課	
	<b>内容</b>	教育現場に関する知識と人脈を有する教員経験者を、新年度の人事関係業務が集中する1～3月にパートタイム会計年度任用職員として2名配置する。当該職員は、教職員課職員と連携して、講師登録者や教員経験者への依頼及び面接など、講師確保のための業務を行う。		<b>方向性</b>	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続

## 1 施策の概要

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。</p> <p>また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。</p>	
4	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-4-1	教育情報ネットワーク最適化事業	担当課	
	目的	教育情報ネットワークについて、クラウドの活用を踏まえた、コスト・業務の最適化を行う。		教育センター	
	内容	①教育情報ネットワークに接続する機器や使用中のシステムを精査する。 ②本市の政策に沿ってセキュリティ、運用、コストのバランスを確保した機器・システムの導入・更新のための中期的計画を策定する。 ③国の方向性や社会情勢を踏まえ、中期的計画を随時最新化する。 ④中期的計画の各プロジェクト実施を管理する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	完了
R8					
R9					
2	事業名	2-4-1	小学校営繕事業	担当課	
	目的	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	2-4-1	中学校営繕事業	担当課	
	目的	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等




4	事業名	2-4-1	小学校維持補修事業	担当課	
	目的	小学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	継続			
9	R9	継続			
5	事業名	2-4-1	中学校維持補修事業	担当課	
	目的	中学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	継続			
9	R9	継続			
6	事業名	2-4-1	小中学校体育館空調設備設置事業	担当課	
	目的	小中学校体育館への空調設備の設置により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①小中学校46校の屋内運動場に空調設備等を整備する。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
8	R8				
9	R9				
7	事業名	2-4-1	小学校維持管理事業	担当課	
	目的	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。		施設課	
	内容	①小学校遊具の更新に伴い複合遊具を設置する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	完了			
9	R9				
8	事業名	2-4-2	学童保育室対象学年の拡大	担当課	
	目的	児童福祉法において規定される小学校6年生までを対象とする放課後児童健全育成事業の実施を検討し、利用者のニーズに応える。		学童保育課	
	内容	夏季休業期間預かり事業での学年拡大モデル実施の結果や入室対象児童数の推計、学童保育室整備事業の進捗状況等を検討し、令和8年度以降の学年拡大の実施をめざす。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	拡充			
9	R9	継続			

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-4-2	学童保育室整備事業	担当課		
	目的	入室する児童数が増加し、現状の設備では受け入れすることができない学童保育室において、プレハブの新築、増築等を実施することにより、待機児童の解消を図る。			学童保育課	
	内容	①令和5年度に庄栄学童保育室の建築を行うとともに、次年度クラス増が必要な学童保育室について、教室改修及び備品の購入等を行う。 ②令和6年度以降に入室児童数推計により増築等が必要な箇所の検討を行う。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
10	事業名	2-4-2	放課後児童クラブ施設整備事業補助事業	担当課		
	目的	本市学童保育室において待機児童が発生している又は発生する可能性がある小学校区において放課後児童クラブの整備を行う社会福祉法人等に対し、市が補助金を交付することにより当該施設の整備を促進し、もって待機児童の解消を図る。			学童保育課	
	内容	対象の小学校区において、施設整備を行い事業を開始する社会福祉法人等に補助金を交付する。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					



## 1 施策の概要

1	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。	
4	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進
		2-5-2	青少年の体験活動の充実
		2-5-3	若者の自立支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-5-2	ユースプラザ事業の拡充	担当課	
	目的	生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者の早期発見・早期困難解消を図るため、子ども・若者の安全・安心な居場所の開設と、多様な体験活動や交流の場等を提供する。また、本人や保護者の相談窓口を開設するとともに、地域における関係機関とのネットワークの構築を図る。		こども政策課	
	内容	関係機関との連携強化や利用者への支援の連続性が必要なことから、ユースプラザの開所日を週4日から週5日に拡充する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	2-5-2	青少年野外活動センター運営事業	担当課	
	目的	自然体験活動は子どもたちの成長過程において大変意義があることから、多くの青少年の学びや成長につながる多様な体験活動の機会を提供する。		社会教育振興課	
	内容	多様な市民に体験活動の機会を提供するため、ひとり親家庭を対象としたキャンプを実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	2-5-2	ヤングケアラー支援事業	担当課	
	目的	ヤングケアラー実態調査から本人や保護者・地域支援者等が相談ができる窓口や、小中学校と地域支援者との支援連携が課題であることが明らかになったことから、相談窓口の充実や支援者間の連携強化を図り、ヤングケアラー当事者やその家族の支援体制を構築する。		こども政策課	
	内容	家庭等において過度なケアを担っている子どもの早期発見・切れ目のない支援体制を構築するため、一元的な相談窓口を開設し、コーディネーターの配置等を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				


## 2 新規・拡充事業等

4	<b>事業名</b>	2-5-2	青少年野外活動センターバス借上事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	路線バス減便に伴い、施設利用者、事業参加者の施設へのアクセス条件が悪化しているため、交通手段を確保する。			社会教育振興課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	青少年野外活動センター主催事業において実施規模に応じた、専用の貸切バスを手配する。			R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
R8					継続	
				R9	継続	
5	<b>事業名</b>	2-5-3	子ども・若者自立サポート事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	次期プロポーザル実施により、受託事業者が変更した時に、段階的に移行を実施することで、支援の質を維持していく。			子ども政策課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	令和6年6月に次期受託事業者を決定し、適切な引継ぎ体制を取りつつ7月から新体制で事業を開始する。			R5	継続
					R6	臨時拡充
R7					継続	
R8					継続	
				R9	継続	

## 【 まちの将来像3 】

みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

## 1 施策の概要

1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。	
4	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進
		3-1-3	成人の学習の推進
		3-1-4	公民館活動の推進
		3-1-5	図書館サービスの充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-1	生涯学習へのきっかけづくりの推進事業	担当課	
	目的	「茨木市生涯学習推進計画」の方向性に基づき、多様な分野における市民向けの講座の充実を図り、生涯学習へのきっかけづくりを推進する。		文化振興課	
	内容	おにクルのプラネタリウムの貸館時間を活用し、天体、気象等の科学分野に関する生涯学習講座を実施する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	3-1-1	生涯学習センター営繕事業	担当課	
	目的	利用者の安全で快適な施設利用や脱炭素の推進、施設の長寿命化を図る。		文化振興課	
	内容	省エネ・高効率化による空調熱源等設備更新を行う。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	3-1-1	プラネタリウムリニューアル記念事業	担当課	
	目的	プラネタリウムのリニューアルを広く周知する。		文化振興課	
	内容	リニューアルに向けた備品整備や周知広報に向けたパンフレット作成等を行い、開館記念イベントやオープン記念企画を実施する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					


## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	3-1-1	おにクルプラネタリウム設備の充実	担当課	
	目的	プラネタリウムへの愛着や施設利用への期待感を高める。		文化振興課	
	内容	クラウドファンディングを活用し、プラネタリウムに電子観望システムを導入する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
	R8				
	R9				
5	事業名	3-1-1	生涯学習センター備品等設備更新事業	担当課	
	目的	講座の環境整備や施設利用される市民がより充実した生涯学習活動が行えるよう施設設備を更新する。		文化振興課	
	内容	きらめき講座や施設利用に関するものとして、展示パネルの入替、電気陶芸窯の更新を行う。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	継続
R7				継続	
	R8	継続			
	R9	継続			
6	事業名	3-1-2	社会人のための生涯学習情報発信事業	担当課	
	目的	社会人等が学び直しのできる機会を充実させるため、庁内の関係課や大学等と連携を強化し、学習の場や生涯学習情報の提供を行う。		文化振興課	
	内容	社会人のための生涯学習情報を集約し、ホームページ等で発信する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
	R8	継続			
	R9	継続			
7	事業名	3-1-4	公民館営繕事業	担当課	
	目的	利用者にとって、より利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を図る。また、併せて施設の長寿命化を図る。		社会教育振興課	
	内容	①令和5年度は、天王公民館の外壁等改修工事を行う。 ②令和6年度は、天王公民館の内壁等改修工事、耳原公民館のエレベーター設置等に係る設計委託を行う。 ③令和7年度は、太田公民館の外壁等改修工事、耳原公民館のエレベーター設置等工事及び西公民館のエレベーター設置等に係る設計委託を行う。 ④令和8年度は、太田公民館分室の外壁改修等工事、西公民館のエレベーター設置等工事を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
	R8	継続			
	R9	継続			
8	事業名	3-1-5	おにクルぶっくばーく開館事業	担当課	
	目的	令和5年11月の「おにクル」開館に向けて、体制や機器・資料の追加購入等について詳細を確定させ、円滑な移転・開館事務を進める。		中央図書館	
	内容	①什器等備品、書籍・雑誌を購入する。 ②館内電子資料を導入するとともに、図書館システムの構築・導入を進める。 ③開館プレ事業、寄附返礼品メニュー事業、オープニング事業を開催する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	継続
R7				継続	
	R8	継続			
	R9	継続			

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	3-1-5	図書館営繕事業	担当課		
	目的	公共施設マネジメント基本方針に沿った点検を実施し、予防保全を行い建物の長寿命化を図る。			中央図書館	
					方向性	
	内容	①中央図書館空調自動制御機器ダンパモータ取替修繕を行う。 ②中央図書館2F児童室等タイルカーペット張替修繕を行う。 ③中央図書館駐車場管制システム修繕を行う。 ④庄栄図書館自動ドア装置一式取替修繕を行う。 ⑤庄栄図書館高圧受変電設備機器・高圧ケーブル取替修繕を行う。 ⑥穂積図書館照明LED化修繕を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
			R9	継続		

## 1 施策の概要

1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
4	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成

## 2 新規・拡充事業等



1	事業名	3-2-1	ウォーキング普及事業	担当課		
	目的	本市のスポーツ推進計画で週1回以上スポーツする人の割合50%以上を目標にしている。また、コロナ禍において健康二次被害の懸念もある。こうした状況下、一人や少数で施設を使わずに実施できるスポーツや運動の機会を提供する。			スポーツ推進課	
	内容	①ウォーキング講座について、参加者どうしのつながりにより講座後も継続的な運動習慣の定着を促進するため、毎週固定メンバーで行う短期集中型講座を実施する。 ②既にサークルなどのグループで実施している市民に対しては、講師を派遣し正しい歩き方を指導する。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
2	事業名	3-2-1	キッズスポーツフェスタ実施事業	担当課		
	目的	様々なスポーツを体験することにより、スポーツに興味、関心を持ち、スポーツに継続して取り組む子どもの育成を図る。			スポーツ推進課	
	内容	①スポーツへの興味・関心を持つことや個別の競技を開始するきっかけづくりとなるよう、キッズスポーツフェスタで体験枠を拡大し、スポーツに触れる機会を拡充する。 ②個別の競技について、魅力を深く知り愛着が増すきっかけとなるよう、キッズスポーツフェスタで体験時間を延長する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
3	事業名	3-2-1	市民体育館（4体育館）アリーナの空調整備	担当課		
	目的	利用者が快適にスポーツに取り組み、観戦できるよう環境を整備する。また、指定避難所となっていることから、避難所における良好な生活環境を確保する。			スポーツ推進課	
	内容	市民体育館、東市民体育館、南市民体育館、福井市民体育館のアリーナに空調を設置する。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	3-2-1	多目的運動広場の整備	担当課		
	目的	サッカー競技一般の公式試合規格を満たした多目的運動を整備することによりスポーツ環境の整備・充実を図る。			スポーツ推進課	
					方向性	
	内容	安威川ダム周辺の利活用として、中学生以上の公式試合規格を満たしたサッカー場としてだけでなく、グラウンド・ゴルフやラグビーなどの競技に活用できる多目的なグラウンドの設置設計委託及び整備を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	完了
R8						
				R9		
5	事業名	3-2-1	南市民体育館の天井改修	担当課		
	目的	既存不適合となっている天井改修を行うことで、建築基準法施工令に基づいた天井となり、施設の安全性を高める。			スポーツ推進課	
					方向性	
	内容	一部改正のあった建築基準法施行令に合致した天井とするため南市民体育館アリーナの天井改修を行う。			R5	完了
					R6	
					R7	
R8						
				R9		



## 1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。	
4	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-3-1	文化振興ビジョン改定	担当課	
	目的	新施設の開館を見据えて、文化振興ビジョンを改定する。		文化振興課	
	内容	ワークショップ、関係者ヒアリング及びパブリックコメント等を実施し文化振興ビジョンを改定する。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
R8					
R9					
2	事業名	3-3-1	文化振興ビジョン副読本作成	担当課	
	目的	新施設の開館を見据えて、文化振興ビジョンを改定するにあたり、市民の方にビジョンの内容を分かりやすく伝える		文化振興課	
	内容	文化芸術団体等へのインタビュー記録から副読本、映像を作成する。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
R8					
R9					
3	事業名	3-3-1	現代美術展50周年特別企画展の実施	担当課	
	目的	現代美術を取り上げた展覧会事業の50周年を記念し、さらなる魅力発信のための展覧会企画を実施する。		文化振興課	
	内容	通常のアンデパンダン形式の「公募部門」と実行委員会選出の「特集作家展」に加えて、過去の特集作家の作品を展示する特別展を開催する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	3-3-2	おにクル開館記念イベントの開催	担当課	
	目的	開館にあたり、吹き抜けの「縦の道」からもたらされる建物としてのコンセプト「日々何かが起こり、誰かと出会う」、及びエリア活用コンセプト「育てる広場」を表現する“おにクルらしい”イベントを開催し、市民の皆さまの暮らしの中におにクルが関わったことを実感していただく。 ※“おにクルらしい”＝各コンセプト、共創、連携の実践		共創推進課 等	
	内容	令和5年11月26日におにクルの大ホールで開館記念式典を実施するとともに、全館及び芝生広場においてオープニングイベントを実施する。オープニングイベントでは、施設内の各機能による市民参加型の企画を実施する予定である。 また、開館日前後において“おにクルらしい”イベントの実施も予定している。		方向性	
				R5	完了
R6					
				R7	
				R8	
				R9	
5	事業名	3-3-2	おにクル大ホールこけら落とし公演の開催	担当課	
	目的	大ホールの供用開始を記念して、こけら落とし公演及びその前後における全館オープン記念したイベントを開催する。		共創推進課 等	
	内容	令和6年4月に供用開始を予定しているおにクルの大ホールにおいて、こけら落とし公演としてクラシックコンサート等を実施する。また、こけら落とし公演開催日前後において、全館オープン記念期間として、指定管理者や文化振興財団によるホール利用をメインとしたイベント等を実施する。		方向性	
				R5	
R6				新規完了	
				R7	
				R8	
				R9	
6	事業名	3-3-2	京都芸術大学連携事業対話型芸術鑑賞プログラム事業	担当課	
	目的	京都芸術大学と連携し、対話による芸術鑑賞を取り入れることで、非認知能力の向上を図る。		文化振興課	
	内容	児童生徒を対象とした授業プログラム及び市民を対象とした芸術鑑賞プログラムを実施する。		方向性	
				R5	拡充
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	3-3-2	将棋文化の振興イベント事業	担当課	
	目的	将棋文化の振興を図り、将棋に触れる機会を創出するため。		文化振興課	
	内容	プロ棋士による公開対局や棋士による対局指導、将棋の駒作りワークショップ等を実施する。		方向性	
				R5	新規
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
8	事業名	3-3-2	市民総合センター再配置等事業	担当課	
	目的	市民総合センター内各機能の集約を図る。		文化振興課	
	内容	市民総合センター内各機能の再配置を実施する。		方向性	
				R5	継続
R6				完了	
				R7	
				R8	
				R9	



## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	3-3-2	中長期保全計画に係る修繕（市民総合センター）	担当課	
	目的	市民総合センターは施設竣工から33年が経過しており、計画的に予防保全を行う観点から、経年劣化した設備の修繕を行う。		文化振興課	
	内容	外壁改修実施の他、耐用年数超過、あるいは故障等、法定点検の指摘を踏まえ対応を要する設備の修繕、改修を実施する。		方向性	
				R5	臨時補充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
10	事業名	3-3-4	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	
	目的	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡の市史跡指定を見据えながら、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。		歴史文化財課	
	内容	①遺構のある頂上部の広場整備を進めるとともに、体験学習などの場としても活用を図る。 ②遺構周辺を里山林として整備していくことで、自然と共生し、持続的に多くの市民が関わる遺跡とする。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
11	事業名	3-3-4	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	
	目的	ARやフォトグラメトリ、Web会議システム等の新技術を活用することで、新たな記録保存や普及啓発活動を通じて文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。		歴史文化財課	
	内容	①フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存に取り組みとともに、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。 ②ARや3次元データ等を展示に積極的に用いることで、観覧者のより具体的な理解を促す。 ③オンライン講座の開催やweb上での資料公開を図っていくことで、本市の歴史的魅力に触れられる機会を増やしていく。		方向性	
				R5	臨時補充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	臨時補充				
12	事業名	3-3-4	歴史情報の整理公開事業	担当課	
	目的	本課においては、文化財資料館はじめ旧市史編さん室等において膨大な歴史情報を有しているが、それらを整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。		歴史文化財課	
	内容	①システムの改修を行い、本市の地図情報サイト上において埋蔵文化財包蔵地に係る情報を公開していく。 ②文化財資料館郷土史料室においてデータベースや収集資料の閲覧及びレファレンスに取り組み歴史情報の適切な活用によるサービス向上を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
13	事業名	3-3-4	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	
	目的	常設展示室をリニューアルし、発信機能を強化することで、広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成を図る。		歴史文化財課	
	内容	①展示室を改修し、展示空間を再構築することで、発信機能を強化する。 ②これまでに蓄積された文化財調査の成果や近年の研究による新たな知見をもとに、展示内容を見直すことでサービスの向上を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
R8					
R9					

## 2 新規・拡充事業等

14	事業名	3-3-4	銅鐸鑄型発見50周年事業	担当課	
	目的	完全な形を保った全国唯一の東奈良銅鐸鑄型は、本市の歴史や文化を特徴づける極めて重要な文化財である。令和5年に銅鐸鑄型発見50周年の節目を迎えることから、周年事業を開催し、その魅力を広く市民に発信する。		歴史文化財課	
	内容	①令和4年度は、銅鐸鑄型発見50周年プレ事業として、生涯学習センターきらめきにおいてシンポジウムを開催する。 ②令和5年度は、文化財資料館において銅鐸鑄型発見50周年記念テーマ展を開催する。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
15	事業名	3-3-5	川端康成文学館ギャラリー企画展	担当課	
目的	川端康成氏と竹田市との関連を市民に伝え、竹田市との友好関係を深める一助とする。		文化振興課		
内容	大分県竹田市との歴史文化姉妹都市連携10周年記念し、川端とゆかりのある画家が竹田市の久住を描いた絵画や川端康成の墨書等を展示する企画展を実施する。		方向性		
			R5	臨時拡充	
			R6	継続	
			R7	継続	
			R8	継続	
16	事業名	3-3-5	松下眞一氏に関する資料整理等事業	担当課	
目的	本市出身の作曲家である松下眞一氏に関する資料について、広く市民に周知するとともに、文化資源の保護を図る。		文化振興課		
内容	寄贈を受けた楽譜・手紙・音源等の資料について、整理及び調査・研究をしたうえで、資料の企画展示や適切な保管を行う。		方向性		
			R5	新規	
			R6	継続	
			R7	完了	
			R8		
			R9		


## 1 施策の概要

1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持つて、観光をいかしたまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進
		3-4-2	観光情報の発信を強化
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-3	観光推進事業	担当課		
	目的	本市の魅力発信、市内での活動や周遊を促進に努め、地域の活性化につなげる。			商工労政課	
					方向性	
	内容	各種観光事業を実施している観光協会に補助金を交付するほか、他の関連団体とも連携を図りながら、市内の魅力情報の発信など、観光事業を推進する。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。	
4	取組	3-5-1	都市間交流の促進
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-1	竹田市歴史文化姉妹都市提携10周年事業	担当課		
	目的	令和5年で竹田市との歴史文化姉妹都市提携10周年を迎えることから、周年を記念するイベントを、おにクルの開館記念事業として実施することにより、より多くの市民の文化交流の促進を図る。			文化振興課	
					方向性	
	内容	竹田市ゆかりの団体を招き、イベントを実施する。			R5	新規完了
					R6	
					R7	
R8						
				R9		

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

## 1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	職員防災訓練及び防災関連計画の修正	担当課	
	目的	地域防災計画等の防災関連計画に即した防災訓練を実施し、訓練結果を踏まえて各計画を修正することで、計画の実効性を高めることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①令和5年度は、令和4年度に実施した地域防災計画の修正や対策部別活動訓練の結果を踏まえ、対策部別活動マニュアル、業務継続計画、受援計画の修正や風水害タイムライン訓練を行う。 ②令和6年度は、対策部別活動訓練を行う。 ③令和7年度以降は、対策部別活動訓練と風水害タイムライン訓練を隔年で実施するとともに、訓練結果等を踏まえ、適宜防災関連計画の修正を行う。		R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
2	事業名	4-1-1	災害時避難行動要支援者への個別避難計画策定事業	担当課	
	目的	災害時の避難に支援が必要と思われる対象者について、個別避難計画を策定することで、災害時に円滑な避難行動が行えるように支援する。		地域福祉課	
	内容	①危機管理課等と連携し、個別避難計画の策定方針、方法について検討する。 ②居住地域の災害リスク、障害や介護認定の程度などにより優先度を設定し、優先度の高い対象者への計画策定を進める。 ③策定に当たっては、福祉専門職と連携し、国の基準を踏まえながら報酬・事務経費の支払いを検討する。		R5	新規
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	4-1-1	北部地域の防災拠点強化事業	担当課	
	目的	山間部での災害に対応するための拠点を確保する。		建設管理課	
	内容	公共路線バス事業者が運行経路見直しにより賃借契約を解除し返還予定の個人地について、山間部での災害時の支援拠点施設や山間部の移動支援の拠点など、活用について多様な可能性が見込まれることから、土地の賃借契約を引き継ぎ有効活用を目指す。		R5	新規
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				



## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-1-1	庁舎の業務継続体制の強化事業	担当課	
	目的	内閣府の手引きでは、人命救助の観点から重要な「72時間」は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましいとされており、庁舎における非常用電源を72時間以上稼働するための体制の整備を図る。		総務課	
	内容	施設に横付けしたタンクローリーから非常用発電機に給油できるようにするため、令和5年度に市役所本館、令和6年度に合同庁舎において、地上給油口及び地下の非常用発電機までの配管を整備する。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	
5	事業名	4-1-1	おにクル防災拠点整備事業	担当課	
	目的	文化子育て複合施設おにクルに、大規模災害時において災害対策の指揮・指令の拠点及び救援物資の輸送拠点となる防災拠点を確保することで、防災体制の強化を図る。		危機管理課	
	内容	①7階の会議室を大規模災害により市役所庁舎が使用不可能な場合に災害対策本部の会議及びオペレーション機能を担う代替場所とするため、大阪府等への情報伝達手段を確保するための端末等を整備する。 ②1階多目的ホールを災害時に(大阪府等から調達する)救援物資の荷受け、保管、配送を行う災害用物資輸送拠点とするため、必要な什器類を整備する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	
6	事業名	4-1-1	被災者支援システム整備事業	担当課	
	目的	大規模災害時に支援の漏れや重複を避け、被災者の援護状況を管理するための被災者台帳を、システムを介して円滑に作成することで、迅速な復旧・復興につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	当面は既存のJ-LIS版被災者支援システム（西宮システム）の使用を想定しながら、大阪府防災情報システム内の被災者支援システムの運用及び操作訓練等を実施し、比較を行うとともに、国のクラウド型被災者支援システムの動向を注視する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	担当課	
	目的	過去の災害の教訓を踏まえ、避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所ごとの運営マニュアルを策定することで、住民（避難者）が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資することを目的とする。		危機管理課	
	内容	①地域版避難所マニュアル未作成地区への支援として、令和5年度から7年度まで3地区ずつを対象に、避難所の運営体制、ルール、レイアウト等の検討を行う。 ②マニュアルを作成済みの地区に対する支援として、令和5年度と6年度には2地区、令和7年度に1地区を対象に、本市避難所運営マニュアルとの整合を図るなどの支援を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
8	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資の更新、拡充事業	担当課	
	目的	災害用備蓄物資の数量や保管場所、管理体制等を整理し、発災時の円滑かつ確実な備蓄物資の実現を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①令和4年度に実施した棚卸の結果を踏まえて、備蓄管理体制の確立を図り、備蓄物資の更新・拡充を行う。 ②避難所の災害リスクに応じた保管場所等を検討するとともに、賞味・消費期限を考慮した有効活用を行うためにローリングストック手法の検討を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続


## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	4-1-1	屋外拡声器付き防災行政無線の増設	担当課	
	目的	屋外拡声器付き防災行政無線を市内主要箇所を整備し、災害時における情報を迅速に市民に伝達することを目的とする。		危機管理課	
	内容	屋外拡声器付き防災行政無線について、整備完了後の新規大規模開発地域のうち音達範囲外にある彩都やまぶきに増設する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	
R7					
		R8			
		R9			
10	事業名	4-1-2	防災訓練等実施事業	担当課	
	目的	災害時に自主防災組織等の地域に求める役割が増えている中、避難所開設・運営訓練を定期実施し、運営ノウハウの習熟を図るとともに、適宜の避難所運営マニュアルのブラッシュアップを行う。 また、幅広い年齢層の市民を対象に、発災時に適切な避難行動がとれるよう、災害種別ごとに避難訓練を実施する。		危機管理課	
	内容	令和4年度から自主防災組織会員等を対象に毎年実施する避難所開設・運営訓練に加え、令和5年度に土砂災害対応訓練を実施するとともに、令和6年度以降、幅広い年齢層の市民等を対象にした水害・土砂災害避難訓練と地震の避難訓練を隔年で実施する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
		R8	継続		
		R9	継続		
11	事業名	4-1-2	水害・土砂災害ハザードマップ更新事業	担当課	
	目的	水防法等に基づき、大阪府等が指定を行う、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスクを、市民に印刷物等で分かりやすく情報発信を行うため、「水害・土砂災害ハザードマップ」を作成し、配布する。		危機管理課	
	内容	安威川ダムの運用開始による、洪水浸水想定区域図の更新に伴い、避難情報の発令対象地域や開設する避難場所等の見直しを行ったハザードマップを作成し、全戸配布する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				臨時拡充	
		R8	継続		
		R9	継続		
12	事業名	4-1-2	まるごとまちごとハザードマップ事業	担当課	
	目的	生活空間である、まち全体をハザードマップに見立て、洪水浸水想定区域内のまちなかに浸水深等を表示した水害関連標識を設置することで、視覚的に浸水リスクを日常から市民に意識付け、災害時の適切な避難行動につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	令和4年度に、指定避難所や市有公共施設など87箇所を設置した水害関連標識について、今後、ハザードマップ更新に合わせ、既設置標識の更新や設置場所拡充を検討する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				臨時拡充	
		R8	継続		
		R9	継続		
13	事業名	4-1-2	ハザードマップを活用した防災教育事業	担当課	
	目的	児童への防災知識の普及啓発を図り、地域防災の主体を担う人材の育成等につなげるため、小学校において水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を行う。		危機管理課	
	内容	小学4年生を対象に、水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を実施し、成果物として作成する「安全・安心マップ」を小学校区内で展開する。 令和4年度試行実施を行い作成したモデル授業パッケージを活用して、令和5年度に4校、令和6年度に8校程度でモデル授業を実施予定であり、その結果をもとに令和7年度以降に全小学校への展開を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
R7				臨時拡充	
		R8	継続		
		R9	継続		

## 2 新規・拡充事業等

14	事業名	4-1-3	公共施設天井改修事業	担当課	
	目的	公共施設における地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6 m超の高さにある、面積200㎡超、質量2 kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。		建築課	
	内容	①令和5年度に市民総合センターほか3施設の特定天井の改修方針に係る検討業務委託を行う。 ②令和5年度に南市民体育館の特定天井に係る改修工事を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
15	事業名	4-1-4	水道施設更新・耐震化事業	担当課	
目的	今後想定される大規模災害等に備え、ライフラインとしての機能を果たすべく「施設更新計画」に基づき、企業債を活用しつつ管路・施設の更新・耐震化を効率的・効果的に行う。		水道総務課		
内容	企業債を活用しつつ基幹管路の老朽管の更新に合わせて、耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化の優先度を上げて実施する。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
16	事業名	4-1-4	下水道総合地震対策事業	担当課	
目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。		下水道施設課		
内容	①管路施設の耐震化設計を行う。 ②管路施設の耐震化工事を行う。 ③安威ポンプ場の耐震化を行う。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	完了	
17	事業名	4-1-5	雨水整備事業	担当課	
目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水整備を実施する。		下水道施設課		
内容	①既存雨水施設の調査を行う。 ②下水道事業計画の変更を行う。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設（雨水）の工事を行う。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
				R8	継続
				R9	継続

## 1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	消防車両、資機材等の整備、更新を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
	目的	消防活動時にはしご車を適正に稼働させるため、消防車両の安全基準に基づき、主要部品を分解、整備する。		警備課	
	内容	新車購入から8年目と13年目にオーバーホールを実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	臨時補充
				R7	継続
R8	臨時補充				
R9	継続				
3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託事業	担当課	
	目的	高機能消防総合情報システムは精密機械で構成されており、安全稼働を継続するために保守管理を行う。		警備課	
	内容	令和5年度にサーバー及びP C 端末等の機器更新を行い、令和6年度及び令和9年度は無停電電源装置のバッテリーオーバーホールを実施する。		方向性	
				R5	臨時補充
				R6	臨時補充
				R7	継続
R8	継続				
R9	臨時補充				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-2-1	特殊災害、大規模火災対応力強化事業	担当課	
	目的	NBC等特殊災害、市内に建設された安威川ダムに係る災害及び大規模倉庫等の火災に対する対応力強化。		警防課	
	内容	作成したマニュアル、警防計画に基づき現地訓練を実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
5	事業名	4-2-2	救助活動事業	担当課	
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資器材整備に努める。		救急救助課	
	内容	令和5年度は救助活動に必要な資器材の購入を実施する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
6	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課	
	目的	高齢社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を促進する。		警備課	
	内容	大阪市消防局内に設置された「救急安心センターおおさか」で、24時間体制で相談員（看護師）が医師の助言のもと救急医療相談を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
7	事業名	4-2-3	消防関係手続の電子化に伴うシステム改修等	担当課	
	目的	消防関係手続の電子化に伴うシステム改修等		予防課	
	内容	本市が導入している電子申請システム（LOGOフォーム）を利用して火災予防関係の行政手続きにおける電子申請を行うもので、市民等から申請があった届出手続等の内容を高機能消防総合情報システムの予防系システム（消防0Aシステム）に入力するために必要な改修、及び確認審査に必要な機器等の整備を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				




## 1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを 	
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等運用事業	担当課		
	目的	近隣市拡充に伴う犯罪増加リスク回避や、市民の皆様がより安全・安心を実感できる生活環境を確保するため、通学路見守り用カメラ等の必要な運用を行い、指数治安、体感治安ともに向上させることを目的とする。			危機管理課	
					方向性	
	内容	設置済みの通学路見守り用カメラ等674台の運用や令和9年度までの自治会等防犯カメラ設置補助事業の拡充を継続しつつ、令和5年度には、地区全体の犯罪抑止効果をより高めるため、防犯カメラ設置箇所周辺の効果的な場所へ告知板を追加設置する。また、令和7年度に実施を予定している防犯カメラ体感治安に関するアンケートについて検討を進める。			R5	臨時拡充
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	縮小					
2	事業名	4-3-3	国民保護措置実施マニュアル等作成事業	担当課		
	目的	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンを作成し、その実効性を高めるため関係機関(警察、消防等)と調整し、武力攻撃事態や緊急対処事態における住民避難等を円滑に実施する。			危機管理課	
					方向性	
	内容	大阪府の市町村国民保護措置実施マニュアルや消防庁の避難実施要領のパターン事例集等を参考に、想定する事態に応じた避難実施要領を検討及び作成し関係機関と調整を図る。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					

## 1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

## 2 新規・拡充事業等


1	事業名	4-4-1	高校生・保護者向け消費者教育拡充	担当課	
	目的	成年年齢引下げにより、知識や経験の浅い新成人が悪質商法等のターゲットにされている現状を踏まえ、消費者教育の更なる普及により、消費者トラブルや被害を防止し、市民等の安心・安全を確保する。		市民生活相談課	
	内容	高校生及びその保護者、教職員等をターゲットとした出前講座用教材を作成し、家庭科等の授業や保護者集会等での展開を図り、必要な情報や知識等を直接ターゲットに届けることで効果的に消費者教育の拡充を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	4-4-2	市民相談機能一元化事業	担当課	
	目的	消費生活センターを本庁に配置することにより、「市民相談」と「消費生活相談」の窓口機能を一元化し、市民相談体制の強化と市民サービス、利便性の向上を図る。		市民生活相談課	
	内容	消費生活センターをクリエイトセンターから市役所南館に移転し、法律相談などの各種相談機能や関係機関との更なる連携により、市民等の利便性の向上や相談体制の充実を図る。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち



## 1 施策の概要

1	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。</p> <p>また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。</p> <p>事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
4	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	市版準農家制度の創設	担当課	
	目的	新たな担い手として、意欲のある非農家から農業者を育成する。		農林課	
	内容	いばらき農業はじめ隊参加者や卒業者を軸に意欲ある人材を発掘し、大阪府の準農家登録要件と同様の実習や研修を行い、新たな農業者を育成する制度の創設を目指す。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	5-1-1	青年就農事業補助金事業	担当課	
	目的	青年農業従事者の呼び込みと定着を図る。		農林課	
	内容	これまでに経営基盤の脆弱な青年新規就農者に対して経営開始資金の支援を行っていたが、新たに経営発展のための機械・施設等の導入に関しても支援を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	5-1-1	多面的機能支払交付金事業	担当課	
	目的	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動支援を行う。		農林課	
	内容	地域資源の質的向上を図るため、地域共同で行う景観形成や農道等の施設の長寿命化に要する経費を新たに補助対象に追加する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				


## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-1-1	農業祭実施事業	担当課	
	目的	都市と農村の交流を図ると共に、農林業に対する市民の理解と認識を深めるため、市内農林産物の品評会や販売、模擬店の出店等を実施するイベントを行う。		農林課	
	内容	令和5年秋の新施設「おにクル」の一部オープンを受け、同様の時期に実施する農業祭においても、「おにクル」と連動した開館に向けた期待感醸成につながる様々な取り組みを行うことで、農業祭実施の目的を達成するとともに、「おにクル」利用への誘導に繋げる。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
5	事業名	5-1-1	農村総合整備事業	担当課	
	目的	営農条件の改善により、遊休農地化を防ぐとともに、生産効率を高め農業振興を図るべく、国・府の補助を受け、農業生産基盤や生活環境の整備を総合的に進める。		農林課	
	内容	地域が必要とする各種の農業基盤整備内容を調査し、国庫補助事業により、地域の特性に応じた農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に推進し、相乗的な地域活性化が見込める各種の整備を推進する。 令和5年度は事業採択を見据え、要望の集約を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
6	事業名	5-1-1	地域計画（人・農地プラン）策定事業	担当課	
	目的	農業経営基盤強化促進法など、人・農地関連法の改正を受け、茨木市農業委員会と連携し、農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止等を目指す。		農林課	
	内容	農業委員会とともに、分散錯圃の状況にある農地を使いやすくまとめるため、あらかじめ将来の農地利用の姿を描き、計画的に集積・集約化を進めるため、農業委員会が作成する目標地図素案を用いて、地域との話し合いを行い、法の施行日に応じた期日までに地域計画を策定する。		方向性	
				R5	新規
				R6	完了
R7					
R8					
R9					
7	事業名	5-1-3	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度	担当課	
	目的	国の利子補給制度の受給後、市が独自に2年間の利子補給を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたす事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援する。		商工労政課	
	内容	事業者の返済実績に基づき、各年度10万円の2年間で20万円を限度とし、支払った利子額を補給する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
8	事業名	5-1-3	ものづくり企業等の見学・体験事業の検討	担当課	
	目的	市民等を対象とした工場見学や体験を通じて、市内企業の認知向上や企業の人材確保や従業員の就業意識の向上などにつなげる。		商工労政課	
	内容	市内ものづくり企業等の工場見学や体験事業の実施に向けた枠組みを整備するため、令和4年度に行った先進事例の研究を踏まえて、令和5年度に実施手法の検討やトライアルとしてバスツアーを実施し、令和6年度の本格実施を目指す。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-1-3	産業振興アクションプランの改定	担当課	
	目的	現行の「第3期産業振興アクションプラン」の計画期間が、令和6年度までとなっていることから、その後の方向性・計画を策定する。		商工労政課	
	内容	市内事業所の現況や経年変化の状況を把握するため、令和5年度に現況調査を実施し、令和6年度に総合計画との整合を図りつつ計画の改定を行う。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	臨時拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
10	事業名	5-1-5	合同就職面接会におけるオンライン面接の実施	担当課	
	目的	コロナ禍で開催規模を縮小している合同就職面接会（年2回開催）について、会場での面接とオンライン面接を併用することにより、求職者と企業のマッチングの機会を増やす。		商工労政課	
	内容	合同就職面接会について、従来の現地参加型に加えてオンラインでも面接が可能なブースを設けるとともに、オンラインのみで参加が可能な企業への拡充を検討する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
11	事業名	5-1-6	雇用・労働関係セミナーのオンライン実施	担当課	
	目的	働きやすい職場環境実現等を目的としたセミナーにおいて、会場とオンライン実施の併用を図ることにより、子育て中の就労者等に対する受講機会の拡大を図る。		商工労政課	
	内容	①雇用・労働関係の各種セミナーにおいて、従来の現地参加に加えてオンライン参加についても対応できるものから随時導入していく ②YouTubeを活用したアーカイブ配信を検討する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
12	事業名	5-1-6	働きやすい職場づくり認定事業所の取組の広報	担当課	
	目的	過去の働きやすい職場づくり認定事業所における取組事例を紹介することで、認定事業所の働きやすい職場環境の推進、今後の認定事業所の拡充、当該事業所での就労者の就労意欲の向上を図る。		商工労政課	
	内容	市ホームページ、市産業情報サイト「あい・きゃっち」等で、働きやすい職場づくりへの取組事例を紹介する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				

## 1 施策の概要

1	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。	
4	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備
		5-2-2	彩都の都市づくり
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導





## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-1	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	担当課	
	目的	社会経済情勢の変化や市民のニーズ等を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定・見直しを行い、将来を見据えた都市づくりの方向性を示す。		都市政策課	
	内容	①都市計画マスタープランの改定として、基礎データの整理や市民アンケートの分析、都市づくりプラン・都市構造の確認や検証等を行う。 ②立地適正化計画の中間見直しとして、防災指針の策定、都市機能誘導区域・施設の検証、施策の進捗状況・指標の確認を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					
2	事業名	5-2-1	南目垣・東野々宮土地区画整理事業の推進	担当課	
	目的	広域幹線道路沿道にふさわしい土地利用を推進し、地域のにぎわいづくりや活性化といった課題解決を図る。		都市政策課	
	内容	①南目垣・東野々宮土地区画整理事業への補助を行う。		方向性	
				R5	完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
3	事業名	5-2-2	彩都建設推進事業	担当課	
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木・箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。		北部整備推進課	
	内容	①東部地区の残りのエリアの事業化に向けた取組を支援する。 ②東部地区地区外下水道整備等東部地区のA区域及びC区域の事業推進に向けた取組を支援する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-2-3	大規模盛土造成地変動予測調査の実施	担当課		
	目的	大規模造成地について周知を行い、大規模な地震に備えた地域防災に対する意識の向上につなげる。			審査指導課	
					方向性	
	内容	国の方針に沿って大規模盛土造成地における地震等への対策を進めるため、令和4年度に実施した第2次スクリーニング計画作成業務の結果に基づき、優先度の高い大規模盛土について、重点的に経過を観察し、第2次スクリーニング調査実施についての検討を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
4	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ソフト）	担当課	
	目的	茨木市バリアフリー基本構想に基づき、関係機関と連携を図りながら重点整備地区における面的・一体的なバリアフリー化を推進する。		交通政策課	
	内容	①バリアフリー基本構想に基づく各種取組の進行管理を行う。 ②令和6年度及び令和9年度にバリアフリーマップの更新を行う。 ③令和8年度にバリアフリー基本構想の見直しを行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	臨時拡充
R7				継続	
R8	臨時拡充				
R9	臨時拡充				
2	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ハード）	担当課	
	目的	バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区の道路などバリアフリー化に取り組む。		道路課	
	内容	市道東奈良二丁目西線の整備を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	5-3-2	公園等再整備事業	担当課	
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、長寿命化計画および遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備を進めていく。		公園緑地課	
	内容	公園について、地域のニーズに応じて、老朽化した遊具の更新、舗装補修、見通しの改善、入口の段差解消等の再整備を行い、公園利用者の安全の確保を図るとともに、公園利用者の増加を図る。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	臨時拡充				

## 2 新規・拡充事業等




4	事業名	5-3-2	街路樹再整備方針策定事業	担当課	
	目的	街路樹について、緑の基本計画では街路景観の形成や通行する車や歩行者の安全性の確保、落ち葉など市民への影響を勘案して維持管理を進めていくことになっており、都市の魅力を高める良質な街路空間の創出に向けた街路樹の管理を明確に示す指針が必要である。		建設管理課	
	内容	①一定の基準に沿った適切な剪定基準の作成、更新、景観形成を進めるため街路樹の再整備方針を策定する。 ②街路樹簡易診断を行い、事故を未然に防止することや樹木の緑化機能を増進させるため樹木の健全度調査を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	完了
R7					
5	事業名	5-3-2	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課	
目的	3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指すとともに、市民会館跡地エリア整備事業に併せ、茨木神社横～消防本部前交差点までの区間の再整備を進める。		公園緑地課		
内容	①元茨木川緑地の魅力向上と新たな活用に向けた社会実験等を実施する。 ②中央公園北交差点～消防本部前交差点区間の再整備を行う。 ③植栽環境の健全化を目指し、植栽管理ガイドラインに基づいた樹木の剪定や処分・更新を行う。 ④老朽化した施設の更新や新たな活用に向けた再整備の検討を行う。		方向性		
			R5	臨時拡充	
			R6	継続	
			R7	継続	
6	事業名	5-3-2	公園樹木維持管理基本方針策定事業	担当課	
目的	公園種別に作成した公園樹木維持管理基本方針を基に、樹木医や職員などによる調査を行い作成した、公園樹木維持管理マニュアルを用い、樹木の適正な維持管理を行うことにより、管理コストの削減を図るとともに、樹木倒木被害を防ぐ。		公園緑地課		
内容	市内の都市公園・緑地について、現況調査を実施して、樹木の生育状況や周辺からの問題点などを把握した上で、安全・景観等の視点から管理目標の設定、剪定・伐採等維持管理の方法などを定め公園樹木の維持管理を行う。		方向性		
			R5	新規完了	
			R6		
			R7		
7	事業名	5-3-2	公園利活用等推進事業	担当課	
目的	公園の賑わい創出や居心地の良い空間づくりのため、民間による管理運営の可能性検討や、市民団体や民間事業者による社会実験や利活用の仕組みの構築を行う。		公園緑地課		
内容	①公園等の利活用の主体となる市民団体や事業者等とのネットワークを構築する。 ②公園等を使用した社会実験としてトライアル事業を実施する。 ③西河原公園等の官民連携を視野に入れた具体的な公園利活用の方向性を検討する。 ④地域の実情を踏まえた児童遊園の利活用や用途変更等を検討する。		方向性		
			R5	拡充	
			R6	継続	
			R7	継続	
8	事業名	5-3-3	中心市街地等における景観形成の推進	担当課	
目的	中心市街地の各拠点を結ぶ東西軸を中心に、デザインの質の向上を図り、街の魅力向上や賑わいを創出し、「歩いて楽しいまちなか」を形成することにより、面的な活性化を目指す。		都市政策課		
内容	①東西軸における景観形成について、専門家の助言を得ながら沿道関係者等と取組を進め、デザインガイドラインの策定及び景観計画の見直しを行う。 ②在郷町エリアについて、歴史・文化的資源を活かした景観まちづくりに向けた愛着醸成の取組を行う。 ③屋外広告物の適切な誘導を行うため、本市の特徴等を踏まえ、本市独自の屋外広告物条例を制定する。		方向性		
			R5	完了	
			R6		
			R7		
				R8	
				R9	

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-3-4	居住施策の推進	担当課	
	目的	住まいの維持に関する知識や関心を高め、適時適切な修繕やリフォームの実施により、質の高い中古住宅の流通も含めた、住まいの持続や暮らしやすさの向上につなげる。		居住政策課	
	内容	①ホームページ等による情報提供を充実させるとともに、不動産団体等との意見・情報交換を行う。 ②令和6年度に居住マスタープランの見直しに着手する。		方向性	
				R5	継続
				R6	臨時拡充
R7				縮小	
				R8	継続
				R9	継続
10	事業名	5-3-4	住宅セーフティネットの体制構築	担当課	
	目的	住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けて、住まいにおける入居支援を充実させる。		居住政策課	
	内容	①不動産会社等への啓発を行う。 ②入居支援の担い手の検討を進めるとともに、住まい探し相談会を開催する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
11	事業名	5-3-5	空家等対策事業	担当課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供により、空家等の適切な管理を推進するとともに、利活用につながりやすい環境を整備する。		居住政策課	
	内容	①空家等対策計画の見直しに向けて、令和5年度に空家の実態調査を行う。 ②空家所有者への適正管理につながる情報提供や空き家バンクの運用を継続する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	縮小
R7				縮小	
				R8	継続
				R9	継続
12	事業名	5-3-5	分譲マンションの主体的な維持管理の推進	担当課	
	目的	分譲マンションの課題を把握するとともに、法に基づく助言・指導等を行う体制を構築することにより、管理組合による主体的な維持管理を推進する。		居住政策課	
	内容	①管理に課題があると考えられる分譲マンションの実態把握に努め、専門家を派遣するなど支援を進める。 ②マンション管理計画の認定や管理組合の管理者等に対し必要な助言及び指導を行う。 ③I'mネットの活動の支援や周知を行う。 ④管理や建替えに関するマンション相談会の実施やマンションセミナーの開催を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
13	事業名	5-3-6	市営住宅長寿命化計画	担当課	
	目的	安全で安心な住まいを長期間にわたって確保するため、維持管理費の削減や事業量の平準化を行い、適切な管理・運営を行う。		建築課	
	内容	①長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、補助金を活用し、外壁改修、屋上防水及び配管改修などの改修工事を実施する。 ②新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に予定していた工事を1年延期したため、令和5年度までの計画期間を1年延長する。 ③次期計画策定の必要性について検討を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	



## 1 施策の概要

1	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。	
4	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備
		5-4-3	J R・阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	2 コア1 パーク&モールの都市構造による人が中心の歩いて楽しいまちの起点となり、時代の変化に柔軟に対応できる駅前空間にする。		市街地新生課	
	内容	基本計画（案）の更新に向けて、多くの方からの共感と協力を得られるまちづくりの方向性について関係権利者と共有できるように取組む。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	5-4-1	J R 茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。		市街地新生課	
	内容	まちづくりビジョンの実現に向け、駅前周辺のまちづくりについてのWEBアンケートやワークショップでの意見、アイデアを踏まえ、基本計画を策定する。策定にあたっては、基本計画協議会を開催するなど、権利者のほか市民や駅利用者、関係団体等と地域の課題や整備の方向性を共有し連携を図りながら進めていく。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	5-4-1	JR茨木駅西口エスカレーター設置の検討	担当課	
	目的	JR茨木駅西口においては、駅改札近くにエスカレーターが設置されていないことから、駅利用者の利便性向上に向けて、エスカレーターの設置の検討を行う。		市街地新生課	
	内容	エスカレーターの設置箇所の検討や設置による影響の検証等を行う。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	IBALAB@広場を使った社会実験や、広場のルールづくり、市民企画によるプレ事業など、さまざまな「参加」の機会を通じて、まちで活動したりおにクルに関わってくれる人を増やし、キーコンセプトである「育てる広場」の実現を図る。		共創推進課 方向性	
	内容	おにクル及び芝生広場での活動を見据え、IBALAB@広場での社会実験を実施するほか、令和5年11月の開館に向けた事業の内容について検討するとともに、この機会を活用し市民企画を実施する。		R5	継続
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					
5	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画事業実施支援事業	担当課	
	目的	茨木市中心市街地活性化基本計画に記載した主たる事業を担うまちづくり会社の事業実施等を支援することにより、本市中心市街地の活性化を図る。		市街地新生課 方向性	
	内容	計画期間中は、定期フォローアップの結果に基づき、茨木市中心市街地活性化協議会と連携して、必要に応じて事業の見直しや効果検証を行うなど、目標達成に向け取り組む。		R5	継続
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					
6	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア周辺の歩道整備	担当課	
	目的	市民会館跡地エリアにおける統一的なデザインによる歩道の整備と歩道機能の充実を図るため、おにクル東側・南側の歩道改修を行う。		道路課 方向性	
	内容	おにクル東側・南側歩道の整備を進める。		R5	完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
7	事業名	5-4-2	次なる茨木ランドデザインの推進	担当課	
	目的	ランドデザインに関わりしるにしながら、多様な人々との活動や体験による実践を通して、変化する社会や価値観に対応したまちづくりの実現を目指す。		都市政策課 方向性	
	内容	①コミュニケーションツールの作成事業として、中心市街地の「2コア1パーク」における事業や取組における活動の過程に焦点をあてた冊子などを作成しながら、ランドデザインの共有と浸透を図る。 ②イバラキクラウドの継続的な取組として、大学連携やまちのプレイヤーとの公共空間等を活用した実践を継続し、関係する人の裾野を広げていく。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
8	事業名	5-4-2	おにクル事務室等の什器備品等の購入	担当課	
	目的	質感や色調、デザイン性等、おにクルの設計思想やイメージにあった什器備品等を選定、購入することで、より統一感のある高質な空間づくりを図る。		共創推進課 等 方向性	
	内容	おにクル内の各機能で使用する什器備品類を購入する。		R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画管理事業	担当課	
	目的	本市中心市街地の活性化に向け策定する基本計画記載の事業実施による効果等の検証を行い、後年度事業への施策展開を図る。		市街地新生課 方向性	
	内容	計画掲載事業の期間内での早期実施に向けた関係者との調整、手法の検討、スケジュールの見直し等円滑な事業実施のための支援を行う。		R5	継続
				R6	継続
				R7	完了
R8					
R9					
10	事業名	5-4-2	(仮称) ウォークアブル戦略の策定	担当課	
	目的	豊かさ、幸せを実感できる「人中心」のまちなか実現に向け、多様な主体との価値観の共有・共感と計画や事業の連携・連動を図るための(仮称)ウォークアブル戦略を策定する。		市街地新生課 方向性	
	内容	①「人中心」のまちなかのあり方整理、戦略案を検討する。 ②多様な主体との共有・共感につなげるツールとしてコンセプトブックを作成する。		R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
11	事業名	5-4-2	おにクル各機能の現事務室からの移転	担当課	
	目的	令和5年10月末のおにクル竣工・引き渡し後に、現所在の庁舎等から移転作業を行う。		共創推進課 等 方向性	
	内容	令和5年8月のプラネタリウム閉館を皮切りに、順次移転に向けた準備を進め、10月末の建物引き渡し以降、事務室等を含めた移転作業を行う。		R5	新規完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					
12	事業名	5-4-3	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課	
	目的	JR総持寺駅の開業を受け、利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。		道路課 方向性	
	内容	庄中央線及び総持寺駅前線の整備を進める。		R5	継続
				R6	継続
				R7	完了
R8					
R9					
13	事業名	5-4-3	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課	
	目的	平成30年春に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。		道路課 方向性	
	内容	用地買収に必要な境界確定業務等を実施し、地権者との交渉を進める。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

14	事業名	5-4-4	安威川ダム周辺整備事業	担当課	
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。		北部整備推進課	
	内容	①安威川ダム周辺において、いばきたの観光資源となる新たな公園を整備する。 ②公園では、公園活動者の意見に寄り添った施設整備を行いつつ、エリアマネジメントにつながる活動者組織編製の準備を進める。 ③ダム事業等の協力を得て、周辺の周遊性を向上させる。		方向性	
				R5	拡充
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	
15	事業名	5-4-4	ダムパークいばきた管理運営事業	担当課	
	目的	ダム完成後の公園周辺の魅力向上につながる管理運営を実施するための取り組みを進める。		北部整備推進課 公園緑地課 スポーツ推進課	
	内容	①令和6年度からの公園の管理運営については、民間施設や今後整備予定の多目的運動広場も含め指定管理者がトータルマネジメントし、賑わいを生み出す。 ②ダム直下広場などその他のダム周辺施設についても、指定管理者の導入をめざし、賑わいを生み出す。 ③関係人口創出に繋げるため、公園の供用開始直後からエリマネ活動者が公園を拠点に活動できる環境を整え、いばきた全体にその活動が展開されるよう支援する。		方向性	
				R5	
				R6	新規
R7				拡充	
				R8	継続
				R9	継続
16	事業名	5-4-4	竜仙峡トイレ整備事業	担当課	
	目的	ダム周辺に生保地区のハブ拠点と連携する場を形成し、エリアマネジメントなどの取り組みを通じて、北部地域全体の活性化を図る。		農林課	
	内容	北部地域のさらなる活性化を図るため、ダム事業区域内の既設トイレを大阪府ダム事業の一環として移設する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	

## 1 施策の概要

1	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを	
3	施策の方向性	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
4	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-5-1	総合交通戦略事業	担当課	
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。		交通政策課	
	内容	総合交通戦略について令和5年度に着手し令和6年度に改定を行う。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	臨時拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ソフト）	担当課	
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、社会実験や関連事業との連携を通して、地域の実情に合った交通手段を検討する。		交通政策課	
	内容	①地域バス路線維持費補助金を交付する。 ②地域交通の導入を支援する。 ③既存路線バスや関連事業との連携を図る。		方向性	
				R5	縮小
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ハード）	担当課	
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、鉄道利用者の安全確保を目的に、鉄道駅における可動式ホーム柵等の整備を促進する。		交通政策課	
	内容	①鉄道駅可動式ホーム柵整備に対する補助金を交付する。 ②ホーム柵未設置の鉄道駅における整備を促進する。		方向性	
				R5	縮小
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-5-2	新名神周辺道路整備事業	担当課	
	目的	新名神周辺道路の供用開始に伴い通過交通が増加したため、新名神関連事業として市道の拡幅を行い、歩行者・車両等の安全を確保する。		道路課	
	内容	泉原千提寺線の整備に向け、地権者との交渉を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	完了				
R9					
5	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課	
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。		道路課	
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線について、価格提示に必要となる物件調査を実施し、地権者との交渉を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8					
R9					
6	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（単独分）	担当課	
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として、現道に沿って歩道及び車道の拡幅整備を行う。		道路課	
	内容	阪急茨木市駅周辺渋滞対策の検討や畑田町上郡二丁目線等の整備を推進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
R8					
R9					
7	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課	
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木駅前線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。併せて跡地エリア新施設の建設に伴い、一部がシェアードスペースとなる市役所前線の機能復旧を図る。		道路課	
	内容	駅前太中線（2工区）の用地買収を進め、実施可能な箇所より文化財調査や道路整備を推進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				完了	
R8					
R9					
8	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課	
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市域南西部の渋滞緩和と、市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。		道路課	
	内容	駅前太中線（4工区）の線形決定等を進め、整備に必要となる各種の協議等を推進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	完了				

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-5-2	橋梁新設改良事業	担当課		
	目的	橋梁耐震診断の結果をもとに、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。			道路課	
					方向性	
	内容	あけぼの橋上部工及び取付道路の整備を推進する。			R5	継続
					R6	継続
					R7	完了
R8						
R9						
10	事業名	5-5-2	橋梁維持事業	担当課		
	目的	本市管理橋梁について、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保するとともに、予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）の実施により、コストの縮減を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	市管理橋梁の定期点検を実施し、補修が必要な橋梁について設計委託を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
11	事業名	5-5-2	道路維持事業	担当課		
	目的	現状道路の維持管理を適切に実施するため、道路構造物の整備を推進するもの。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した側溝や擁壁、ブロック積み等といった道路構造物の更新を推進する。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
12	事業名	5-5-2	道路舗装事業	担当課		
	目的	路面性状調査の結果に基づき、計画的に舗装の打替え等を行うもの。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した舗装の更新を推進する。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
13	事業名	5-5-2	道路簡易舗装事業	担当課		
	目的	現地調査の結果に基づき、必要となった舗装の打替え等を行うもの。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した舗装の更新を推進する。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					

## 2 新規・拡充事業等

14	事業名	5-5-3	阪急茨木市駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	双葉町駐車場への病院誘致により不足する阪急茨木市駅周辺の駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	①阪急茨木北口駐車場の建替え及び受入れ車種の再編を行う。 ②阪急茨木西口駐車場への自転車受入れにともなう改修を行う。 ③阪急茨木南駐輪センターを運営する阪急電鉄との調整を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				完了	
R8					
R9					
15	事業名	5-5-3	J R 茨木駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	借地で運用する J R 茨木駅南自転車駐車場は、いずれ契約解除を求められる可能性があるため、他の駅前周辺駐車場の再編により駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	①借地の買収により駐車場を維持する。 ② J R 茨木北駐車場の改修を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
16	事業名	5-5-4	歩行者・自転車利用環境整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	自転車のみならず歩行者や自動車を含めた交通事故を減らすため、自転車利用のルール周知、マナー向上、危機管理意識の向上の徹底や、交通違反に対する指導・取締の強化などの取組を進める。		交通政策課	
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②令和6年度に自転車利用環境整備計画の改定を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	臨時拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
17	事業名	5-5-4	自転車利用環境整備事業	担当課	
	目的	安全で快適な自転車利用環境の実現を目的に自転車利用環境整備計画に基づいた整備を行う。		道路課	
	内容	自転車レーンの整備を推進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
18	事業名	5-5-5	交通安全対策事業	担当課	
	目的	交通事故を防止し迷惑駐車をなくすとともに、交通安全教室の実施により市民の意識啓発を図る。		交通政策課	
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部を運営する。 ③高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 ④違法駐車防止活動を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				








## 2 新規・拡充事業等

19	事業名	5-5-5	歩道設置事業	担当課		
	目的	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、通学路になっている市道において歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	田中町西河原線や大手町新庄線等の歩道整備、通学路カラー舗装及びバリアフリー工事等を推進する。			R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8					継続	
				R9	継続	
20	事業名	5-5-5	交通安全施設整備事業	担当課		
	目的	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。			道路課	
					方向性	
	内容	市内の安全施設の新設や更新を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9					継続	

## 【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ  
みんなで創る環境にやさしいまち

## 1 施策の概要

1	施策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごこちの良い生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全




## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-1	公共下水道整備事業（污水）	担当課		
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公共下水道計画区域内における公共下水道（污水）の整備を行う。			下水道施設課	
	内容	管路施設（污水）の設計及び工事を行う。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
2	事業名	6-1-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課		
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行う。			下水道施設課	
	内容	合併処理浄化槽の設計及び工事を行う。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
3	事業名	6-1-1	下水道施設（管渠）改良事業（ハード）	担当課		
	目的	対策内容や実施時期を定めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。			下水道施設課	
	内容	下水道管、マンホール、マンホール蓋の点検、調査、改築設計、工事を行う。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	

## 2 新規・拡充事業等

4	<b>事業名</b>	6-1-1	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ハード）	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	電気・機械設備の更新計画等を含めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。			下水道施設課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	設備機器の点検、調査、更新設計、工事を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	





## 1 施策の概要

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
4	取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-2	森林経営管理制度の推進	担当課	
	目的	森林経営が行われていない森林を市に集約し、市の直接管理や能力ある林業経営者への委託により、経営効率化と適切な管理の両立化を図る。		農林課	
	内容	森林管理の適正化及び促進を図るため、市内の森林の状況等を調査するとともに、森林整備の優先順位等の整備計画を作成する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	6-2-2	森林整備ボランティア団体活動促進補助金の拡充	担当課	
	目的	森林に関する基礎知識や整備技術を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。		農林課	
	内容	里山の再生・保全活動を促進するため、森林整備ボランティア団体の活動を支援する活動促進補助金を拡充する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				




## 1 施策の概要

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。	
4	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	環境基本計画の改定	担当課	
	目的	市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する目標及び総合的かつ長期的な施策大綱を定める環境基本計画を策定する。		環境政策課	
	内容	施策体系の整合を図るため、同時期に策定を行う第6次茨木市総合計画と連携して改定作業を行う。委託業者の選考にあたっては、緊密な連携を図るため、総合計画と合わせて行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					
2	事業名	6-3-2	庁舎へのLED導入事業	担当課	
	目的	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入する。		総務課	
	内容	令和5年度は、合同庁舎地下1階から7階、令和6年度に上中条分室1階から3階に導入する。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					
3	事業名	6-3-3	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の修正	担当課	
	目的	国の補助金を活用しながら再生可能エネルギー導入目標を設定する。		環境政策課	
	内容	市域の再生可能エネルギーポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を行い、これらを踏まえて地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を一部修正する。		方向性	
				R5	完了
				R6	
				R7	
R8					
R9					

## 1 施策の概要

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。</p> <p>また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。</p>	
4	取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	こども用品リユース事業	担当課	
	目的	不要になった使用済みこども用品を、必要とする子育て世帯に譲る場を提供し、市民のリユース意識の向上を図ることで、ごみの減量を推進する。		資源循環課	
	内容	現在、茨木市市民活動センターが実施しているこども用品の不要品交換会について、おにクル開館後も継続して、優良なリユース事業として取組内容や開催状況の周知により支援する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
2	事業名	6-4-1	リユース啓発事業	担当課	
	目的	市民に対し、まだ使える不要品を必要とする人に譲渡または売却できるWEBサイトの利用を促すことで、ごみを減らすとともに、リユースへの意識向上を図る。		資源循環課	
	内容	インターネット回線を利用して中古品の取引をするサイトを運営する事業者と協定を締結し、市は事業者が運営するWEBサイトをホームページやアプリなどで紹介し、市民に対し、「捨てる前に人に譲る、または、売却する。」などの行動を促し、ごみの減量を推進する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	6-4-3	施設保全計画に基づく工事の実施	担当課	
	目的	基幹的設備改良工事を行った施設の延命化措置の効果及び設備の地球温暖化対策の効果を維持する。		環境事業課	
	内容	<p>①基幹的設備改良工事を行った施設の延命化措置の効果及び設備の地球温暖化対策の効果維持できるよう施設保全計画を策定する。</p> <p>②保全計画に基づき、予算計上を行い、当該年度に保全工事を実施する。</p> <p>③工事費は、摂津市との費用負担に係る協定に基づき、摂津市へ費用負担請求を行う。</p>		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				




## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	6-4-3	災害廃棄物処理計画策定事業	担当課	
	目的	摂津市とのごみの広域処理開始及び水害の想定最大規模の変更に伴い、廃棄物発生量の増大に対応するため、災害廃棄物処理計画を見直し、災害廃棄物処理の処理体制のさらなる整備を進める。		資源循環課	
	内容	①令和5年度に、摂津市との広域化に伴う見直しを行う。 ②令和6年度に、想定される水害規模の変更に伴う所要の見直しを検討する。 ③令和6年度に、災害時に仮置場を円滑に設置するためのレイアウト案を検討する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	臨時拡充
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
5	事業名	6-4-3	「イコクルいばらき」との調和を図る景観整備事業	担当課	
	目的	「イコクルいばらき」の整備にあわせ、周辺まちづくりとの調和を図り、環境衛生センターの景観向上を図る。		環境事業課	
	内容	環境衛生センター内の現況の緑地を活かしつつ、新しい街並みとの調和に配慮しながら、幅広く活用される施設へと整備を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	完了
R7					
				R8	
				R9	



## まちづくりを進めるための基盤

## 1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造




## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課		
	目的	一定額以上の市外寄附者には地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を図る。			まち魅力発信課	
	内容	①”頑張る”返礼品提供事業者がさらに頑張ることができるよう、各種情報提供及びアドバイス、返礼品写真撮影などの充実を図る。 ②これまでから検討を重ねてきた「クラウドファンディング（CF）手引き」を策定し、モノだけでなくコトへの共感を得る仕掛けの一つとして、庁内での周知・活用推進を図る。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
2	事業名	7-1-2	広報誌発行业業	担当課		
	目的	市民の皆さまに市政情報を周知するため、総合情報誌「広報いばらき」の発行を行う。また、視覚障害者や高齢者等を対象とした広報誌の音訳版「声の広報いばらき」や点訳版「広報いばらき」の発行を行う。			まち魅力発信課	
	内容	①令和6年度実施予定の広報誌のリニューアルに向け、より読みやすく、見つけやすく、わかりやすい誌面に係る検討を行う。 ②広報誌と市ホームページの連携強化を図るため、市ホームページにページID検索機能を導入する。また、広報誌のリニューアルに併せた各記事へのページID掲載開始に向けた検討を進める。			R5	拡充
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
3	事業名	7-1-2	伝わる広報力向上事業	担当課		
	目的	各課が各種広報媒体を効果的に活用し、ターゲットの意識変化、行動変容等につなげる「戦略的な広報活動」を実践するため、情報発信に係る各職員の理解とスキルの向上を図る。また、クリエイターのノウハウを効果的に活用し、市の発行物等の質的向上を図る。			まち魅力発信課	
	内容	①庁内ガイドライン等を活用した、広報担当職員による各課の相談支援、参画支援を継続的に実施する。 ②行政情報をより効果的に発信していくため、発行物や動画等の企画・作成にあたり、本市ゆかりのデザイナー等のクリエイターを活用する制度を試行する。			R5	臨時拡充
					R6	臨時拡充
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-1-3	魅力発掘・創造事業	担当課		
	目的	茨木市の文化歴史や自然、人、商品あるいは行政サービスといった魅力を見つけ、集め、つなぎ、積極的に支援していくことで、新しい魅力を創造するとともに、ブランドメッセージとロゴの利活用の促進を図ることで新たな魅力の創造につなげる。			まち魅力発信課	
	内容	①「ワクワクが、ぞくぞく。」のキャッチコピーのもと、「おにクル」及び「ダムパークいばきた」関連施策を中心に、まちなかのフラッグデザインの切り替えやポスター掲出などのプロモーションを展開し、「次なる茨木のまちづくり」の推進を訴求する。 ②市民の皆さまに本市の歴史・文化的背景などのまちの魅力を認識・再認識していただき、まちへの誇りと愛着、さらには今後のまちづくりへの期待感を醸成することを目的に、本市の歴史・文化を中心に紹介する冊子を発行する。			方向性	
					R5	臨時拡充
					R6	臨時拡充
					R7	縮小
R8	継続					
R9	継続					
5	事業名	7-1-1	市制施行75周年記念式典	担当課		
	目的	令和5年の市制施行75周年を記念した式典を実施する。			まち魅力発信課	
	内容	令和5年11月3日にクリエイトセンター・センターホールで記念式典を実施し、功労者への表彰・感謝状の贈呈を行う。			方向性	
					R5	完了
					R6	
					R7	
R8						
R9						

## 1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-1	第6次総合計画策定事業	担当課
	目的	<p>最上位の行政計画と位置付ける総合計画について、現行の第5次総合計画の計画期間の到来を受け、市民意見聴取や行政マネジメントの方法について整理しながら次期総合計画を策定することで、市が目指すべき将来像と実現への道筋を市民の声を踏まえて示すとともに効率的な行政運営を図る。</p>		政策企画課
	内容	<p>①総合計画と各分野別計画の内容や関係性について統一・整理し、改定や進捗管理における効率性を念頭に策定事務を行う。 ②サイレントマジョリティも含めた幅広い市民の声を反映するためアンケート手法やICTツールの活用等を検討し調査を実施する。</p>		方向性 R5 新規 R6 完了 R7 R8 R9
2	事業名	7-2-2	斎場運営の一部見直し	担当課
	目的	<p>一層、市民のニーズに沿った斎場（告別式場、火葬場）の運営を目指す。</p>		市民課
	内容	<p>定員120名の第2告別式場に可動式の間仕切を設置することで、一定規模以下の葬儀にも対応できるようにする。</p>		方向性 R5 新規 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続
3	事業名	7-2-2	令和5年度事務事業総点検	担当課
	目的	<p>行政が実施する事業の実施には、「ヒト・モノ・カネ」といった限られた資源が必要であり、行財政改革指針に基づき、各事業において事務の効率化等を進めてきたが、今回の事務事業総点検では、事業そのものの見直しも進め、本当にやるべきことに注力することをめざす。</p>		政策企画課
	内容	<p>本市における全ての事務事業について、事業を細分化（棚卸）をし、その細分化した事業に対して、事業担当課による一次点検を経て、企画財政部長による二次評価を実施し、本当に必要な業務かを精査する。</p>		方向性 R5 臨時拡充 R6 臨時拡充 R7 継続 R8 継続 R9 継続

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-2-2	BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の推進	担当課	
	目的	ICT技術の進歩に伴い、これまでの業務のやり方を抜本的に見直し、業務の効率化を図る。		政策企画課・DX推進チーム	
	内容	①令和4年度に実施したBPRの成果を庁内で共有する。 ②令和5年度以降、別の部署を対象としたBPRを実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
5	事業名	7-2-2	キャッシュレス決済の推進	担当課	
	目的	市民の利便性向上を図るとともに、現金収納の機会を減らすことで、窓口業務における時間の削減とミスの予防を図る。		政策企画課	
	内容	①全庁的にキャッシュレス決済の推進を図るため、キャッシュレス決済に係る方針を示す。 ②収入事務を棚卸し、決定した決済区分に基づき、ロゴフォーム決済、マルチペイメント端末決済、バーコード決済等の導入を進める。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
6	事業名	7-2-3	納付環境の拡充に関する事業	担当課	
	目的	ペーパーレス化、電子化による口座振替利用促進及びクレジット納付の利用拡充を実施することにより、納付環境の整備拡充を行い、納税者の利便性の向上や収納率の向上を図る。		収納課	
	内容	全国的な税の納付環境充実にに向けた傾向を踏まえつつ、国が進める「地方公共団体情報システム」の標準化にあわせて、本市で導入している「税統合システム」に実装する機能の検討を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
7	事業名	7-2-3	環境衛生センター余剰電力売却事業	担当課	
	目的	環境衛生センターで発電した電力は、ごみ処理施設の電力として使用しているほか、余剰電力は、売却を行っている。売却額が市に有利となる事業者と契約することで歳入増を図る。		環境事業課	
	内容	落札者の決定方法を見直し、入札金額を時間帯別契約希望単価から、売却予定総額に変更する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
8	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア整備事業（ハード）	担当課	
	目的	「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、新施設及び広場の整備を行い、市民にとっての新たな心の中心地とする。		共創推進課	
	内容	令和5年11月の開館に向け、新施設及び広場の整備工事及び関連工事等を行う。		方向性	
				R5	完了
				R6	
R7					
R8					
R9					

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	7-2-4	公共施設の再編に向けた合同庁舎の改修事業	担当課	
	目的	機能再配置に伴い、改修が必要な間仕切改修に加えて、老朽化している便所改修も同時に行う。		総務課	
	内容	①間仕切、便所（配管含む）の改修に係る、建築工事及び電気設備、機械設備工事を行う。 ②公用車駐車場新設及び、元茨木川緑地へ抜ける通路改修の外構工事を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
		R8			
		R9			
10	事業名	7-2-4	庁舎管理業務の適正化事業	担当課	
	目的	民間提案制度において趣旨採用した、「PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用した公共施設維持管理経費適正化事業」により、庁舎管理業務に係る経費の適正化及び業務の統合による事務の効率化を図る。		総務課・財産活用課	
	内容	庁舎管理に係る業務の仕様の適正化、コスト削減支援を行う。 包括管理契約に向けた事務支援を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
		R8			
		R9			
11	事業名	7-2-4	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課	
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。		財産活用課 建築課	
	内容	①個別施設計画（中長期保全計画・最適化実行計画）の年度改定を行う。 ②施設カルテの作成、公表を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
		R8	継続		
		R9	継続		
12	事業名	7-2-4	敷地C・D整備事業（ハード）	担当課	
	目的	「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわいを創出するため、令和3年に策定した基本計画に基づき、P-PFIを行う事業者を募集するとともに、敷地C・Dの整備に係る設計を行う。 また、福祉文化会館の解体及び整備工事を行うとともに、市役所前線の整備を行う。		共創推進課 公園緑地課	
	内容	敷地C・Dの整備について、P-PFIの実施に向けた条件の整理等を行ったうえで事業者の募集を行い、福祉文化会館解体の後、整備を行う。また、これと並行して市役所前線の廃道及び歩行者中心の空間整備等をめざす。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
		R8			
		R9			
13	事業名	7-2-4	公共施設全体最適化推進事業	担当課	
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。		財産活用課	
	内容	①文化・子育て複合施設おにクルの整備に伴う機能再配置に係る支援を行う。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
		R8	継続		
		R9	継続		

## 2 新規・拡充事業等


14	事業名	7-2-4	公共施設計画保全推進事業	担当課	
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。		建築課	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検の説明や点検用具の貸与、劣化度判定の実施支援等により、公共施設の適切な保全を図る。 ③予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
15	事業名	7-2-4	施設予約システム等運用事業	担当課	
目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、導入した施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、Wi-Fi型スマートロックの拡充検討、Wi-Fi環境の整備検討を行う。		財産活用課		
内容	①令和5年度に、おにクルと沢池コミュニティセンターへのWi-Fi型スマートロックの拡充及び他施設への拡充検討を行う。 ②インボイス制度の対応に向けた施設予約システムのシステム改修を行う。 ③各施設所管課、各施設のシステム運用を支援する。		方向性		
			R5	拡充	
			R6	拡充	
			R7	拡充	
16	事業名	7-2-4	公共施設空調・照明設備改修事業	担当課	
目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。		建築課		
内容	①年次計画による空調設備の更新を行う。 ②照明設備のLED改修を積極的に実施する。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
17	事業名	7-2-4	官民連携（PPP/PFI）推進事業	担当課	
目的	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。		財産活用課		
内容	①最適化方針に基づく、直営施設の指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
18	事業名	7-2-4	市有財産等利活用推進事業	担当課	
目的	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。		財産活用課		
内容	①民間提案制度について、事前対話・審査・事業化支援等、適切に運用する。 ②サウンディング、ネーミングライツ、広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。		方向性		
			R5	継続	
			R6	継続	
			R7	継続	
				R8	継続
				R9	継続

## 2 新規・拡充事業等

19	事業名	7-2-6	マイナンバーカードの普及促進	担当課	
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。		市民課	
	内容	マイナンバーカードについて、取得促進や円滑な運用のための事務を継続するとともに、令和7年度から見込まれるカード更新に伴う再交付件数や電子証明書更新件数の増加に対応するため、受付処理体制を強化する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				拡充	
R8	継続				
R9	継続				
20	事業名	7-2-7	自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド化	担当課	
	目的	国の標準仕様に準拠したシステムとガバメントクラウドに移行することで、様式やプロセスを統一し、手続きの簡素化や合理化を図り、市民サービスの向上と業務効率の改善、経費削減を図る。		情報システム課、対象業務担当課	
	内容	自治体情報システムの標準化と努力義務であるガバメントクラウド化の法制化に関し、財政支援の条件が令和7年度末とされたことを踏まえて、対象20業務システムの対応方針を定めた「茨木市標準化・ガバメントクラウド移行ロードマップ」に基づき、全庁的なICTガバナンスのもと計画的に推進する。また、密接に関連する業務システムをはじめ、移行可能なシステムのクラウド化についても積極的に推進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				完了	
R8					
R9					
21	事業名	7-2-7	ノーコードツールの導入	担当課	
	目的	プログラミングの技術が不要なシステム開発ツールを導入することにより、小規模な業務の効率化とシステム開発に係るコストの削減を図る。また、担当課の職員自らがシステム開発を行うことにより、ICTを活用できる人材の育成を促進する。		DX推進チーム	
	内容	①ノーコードツールを一部の所属に導入し、ツールを活用した業務改善を行う。 ②ツールを活用した業務改善事例を庁内で共有する。 ③業務改善の効果を踏まえて、順次利用所属を拡大する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
22	事業名	7-2-7	電子契約システムの導入	担当課	
	目的	契約書の電子化による来庁機会の減少、印紙税の軽減など契約事務に係る事業者の負担軽減と共に、契約書の作成に係る事務の効率化を図り、「行政手続のDX化」を推進する。		契約検査課	
	内容	①大阪市町村スマートシティ推進事業として実施される共同調達に参加し、実施事業者を決定する ②事業者による研修の実施やマニュアルの作成等の初期サポートを受ける ③令和6年1月から建設工事及び建設コンサルタント業務で電子契約システムを導入する。 ④令和6年度から全業務で電子契約システムを導入する。		方向性	
				R5	新規
				R6	拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				






## 1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	コーチング実践研修の実施	担当課	
	目的	コーチングスキルの習得を通じ、管理職員の部下指導力・育成力を向上させ、部下のモチベーション向上や自発的行動を促し、個人やチームの生産性の向上、より強固な信頼関係の構築、ひいては全庁的な組織力の強化を図る。		人事課	
	内容	①「実践的なコーチングスキル」習得に向け、ロールプレイングを通じた新任係長級研修を行う。 ②管理監督職に求められる「コーチング理論等に基づいたマネジメントスキル」習得を狙う新任課長級研修を行う。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	7-3-1	eラーニング研修の充実	担当課	
	目的	集合型研修の一部をeラーニング研修やリモートによる研修に移行させることにより、職員の新型コロナウイルス感染リスクの低減や研修受講の負担軽減を図る。		人事課	
	内容	マッセのeラーニングの活用拡充や、既存研修のeラーニングへの移行により充実を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課	
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。		人事課	
	内容	令和4年度に制度設計を行った「管理職制度の見直し」や「複線型人事制度の創設」から継続して、効果的な人材育成に向けた「人事評価制度」の検討や人事評価システムの導入を進める。		方向性	
				R5	拡充
				R6	完了
				R7	
R8					
R9					

## 1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-1	非核平和推進事業	担当課	
	目的	戦後80年を迎え、戦争体験者の多くの方が亡くなられ、平和への意識が風化しつつある中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを継承していくのが大きな課題となっている。戦後80年を機に、戦争の恐ろしさや悲惨さを改めて記憶にとどめ、非核・平和の進展を目指した取り組みを実施する。		人権・男女共生課	
	内容	例年の内容に加えて、戦争や平和に関する映画会、特別展の実施に向けて検討を進める。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	臨時拡充
R8				継続	
R9	継続				
2	事業名	7-4-2	多文化共生の地域づくりの推進	担当課	
	目的	外国人住民等が地域社会の中で孤立することなく、安心して暮らせる社会を実現するため、地域における多文化共生への理解促進と多文化共生へ配慮したまちづくりを推進する。		人権・男女共生課	
	内容	①継続的なオンライン日本語交流会及び対面交流会を開催する。 ②外国人の方等の地域参加を促進する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	7-4-2	いのち・愛・ゆめセンター長寿命化等推進事業	担当課	
	目的	施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁、屋上防水及び空調改修等を行い、施設の長寿命化等を図る。		人権・男女共生課	
	内容	①豊川いのち・愛・ゆめセンター分館の外壁改修等を実施する ②各いのち・愛・ゆめセンターの本館及び分館のトイレ洋式化・館内照明のLED化・エレベーター等計画的な設備の更新工事等を検討する。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	臨時拡充
				R7	臨時拡充
R8				継続	
R9	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	<b>事業名</b>	7-4-2	犯罪被害者等見舞金支給事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	犯罪被害者やその家族の被害からの早期回復及び負担軽減等を図る。			人権・男女共生課	
					<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	犯罪行為により死亡した方の遺族に遺族見舞金10万円を、犯罪行為により被害を受けた方に3万円の見舞金を支給する。			R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	



## 1 施策の概要

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	LGBTフレンドリー宣言に関する取組み	担当課
	目的	LGBTQに関する取組みをしている事業所の支援及び市役所の環境整備により、誰もが人権を尊重され、安心して暮らせるまちの実現を図る。		人権・男女共生課
	内容	①性の多様性についての研修の実施や制服の男女共用化、LGBTQの社員への配慮などに取り組んでいる事業所を「LGBTフレンドリー事業所」として登録し、PR用ステッカーを作成・配付するとともに、ホームページで公表する。 ②LGBTフレンドリーであることを示す卓上旗を作成し、全課の窓口に設置する。（令和4年度に全課の職員を対象にALLY（多様な性を理解し、支援する人）育成研修を実施）		<b>方向性</b> R5 新規 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続
2	事業名	7-5-1	男女共生センターにおける男女共同参画推進事業の拡充	担当課
	目的	令和5年度から5年間を対象期間として策定した「いばらきジェンダー平等プラン(第3次茨木市男女共同参画計画)」に基づき、計画推進の拠点施設である男女共生センターにおいて時代に即した男女共同参画事業を推進する。		人権・男女共生課
	内容	①令和4年度に、WAM通信で男性の育休取得をテーマとして取り扱ったことに引き続き、令和5年度も専門家によるWAM通信の執筆を継続する。 ②令和4年度に利用者の利便性向上のために、図書館のWeb予約を開始したことに引き続き、図書利用スペースの活用やHP等での情報発信を推進する。		<b>方向性</b> R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続
3	事業名	7-5-2	DV被害者等の民間シェルター整備等に係る補助事業	担当課
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化する。また、若年層が相談しやすい環境を整備する。		人権・男女共生課
	内容	民間シェルターが実施する受け入れ体制整備事業及び専門的・個人的支援事業に対し、補助を行うことで、地域におけるセーフティ機能の強化を図るとともに、民間シェルターの安定した運営に向けて支援する。		<b>方向性</b> R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続


## 1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。</p>	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	自治会のICT利活用支援事業	担当課		
	目的	自治会等が行うICTを活用した「働きながらでも参加できる」「活動内容を広く周知できる」仕組みづくりを支援することで、幅広い活動の展開や人材確保につなげる。			地域コミュニティ課	
	内容	デジタル技術を導入するきっかけとして、自治会等を対象に、LINE活用、ZOOM会議、HP作成に関するICT出前講座を実施する			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
2	事業名	7-6-1	地域活動活性化に向けたワークショップの実施	担当課		
	目的	地域コミュニティ基本指針に掲げる、地域が主体的に行う取組である「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の一助として、多様な主体による地域課題の洗い出し・共有を行い、課題解決に向けた方策を検討するワークショップを実施し、更なる地域コミュニティの醸成と真に豊かで持続可能な地域社会を目指す。			地域コミュニティ課	
	内容	<p>①地域自治組織結成校区と未結成校区を対象に、地域課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討するワークショップを実施する。</p> <p>②ワークショップの実施内容等については、市のHPに掲載するほか、地域自治組織の代表者連絡会などを活用し、地域間での共有を図る。</p>			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	完了					
3	事業名	7-6-2	コミュニティセンターへのスマートロック及びWi-Fiの設置拡充	担当課		
	目的	利用者の利便性向上や受付事務の負担軽減を図るため、コミュニティセンターにスマートロックを導入する。			地域コミュニティ課	
	内容	三島・春日コミュニティセンターに試験導入されたWi-Fi型スマートロックに関する利用者アンケートの結果が概ね好評なことから、地域の実情やニーズを踏まえ、必要なコミュニティセンターへ導入していく。令和5年度は沢池コミュニティセンターへの導入を予定している。			方向性	
					R5	拡充
					R6	拡充
R7					拡充	
R8	拡充					
R9	拡充					

## 1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	市民活動センター「おにクル」プレイイベント及び開館準備の実施	担当課	
	目的	おにクル移転に向けた市民活動の機運や期待を高めるため、コーディネート機能を強化し、プレイイベント等を円滑かつ効果的に実施することで市民活動の活性化を図るとともに、効果的な周知によりセンターの認知度を向上させる。		共創推進課	
	内容	市民活動コーディネーター養成講座「コトレッジ」の参加者を中心としたコーディネーターを市民活動センターに配置し、コーディネート機能を強化するとともに、新たな担い手の確保に向けて市民活動応援フェスタや、市民活動センターを知ってもらうための備品作成ワークショップ等を実施する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
2	事業名	7-7-1	チャレンジいばらき補助金の拡充	担当課	
2	目的	おにクル開館を控え、市民活動の機運が高まっていることに伴い、申請件数が年々増加しているため採択件数の拡充を行い、市民活動の更なる活性化を図る。また、新しい生活様式が定着し、コロナ対応分として制度を拡充する必要性が低下していることから、従来どおりの提案募集への見直しを行う。		共創推進課	
	内容	採択件数を拡充するとともに、コロナ対応分を見直し、従来どおりの提案募集で実施する。(補助回数上限を3年、補助率を初年度4/5、2年目3/5、3年目2/5) また、「いばらき・学生等連携事業」をチャレンジいばらき補助金に統合する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
3	事業名	7-7-3	情報ルーム再配置事業	担当課	
3	目的	市民等へ行政資料の積極的な提供を行い、利便性の向上を図る。		市民生活相談課	
	内容	公共施設の機能再配置に伴い、情報ルームを市民生活相談課北側に移設し、設置する資料の精査、書架等のレイアウトの見直しを行う。また、市民等が利用できる市ホームページ閲覧用パソコンを設置し、情報取得に配慮するとともに、市民等の利便性の向上を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
	R8	継続			
	R9	継続			